

＜総括表＞

新・すこやか未来アクションプラン（第2期計画）進捗管理調書（R4年度実績）

【基本理念】

子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまち にいがた

【基本理念を実現するための姿勢】

(1)一人ひとりの子どもの「最善の利益」を第一に考えます (2)ライフステージに応じた支援を切れ目なく行います (3)地域力・市民力を活かし、社会全体で子どもの育ちを支援します

施策方針	施策	事業数	第2期計画					本資料 ページ
			A 達成	B 順調	C 不調	D 未着手	その他	
1 子どものすこやかな育ちを守り、支える	1-1 就学前の質の高い教育・保育の充実と幼保こ小連携	9	8	0	0	0	1	1
	1-2 安心して過ごせる居場所づくりと放課後対策の推進	14	10	4	0	0	0	1~2
	1-3 生きる力を育む多様な体験や交流の場の充実	35	27	7	1	0	0	2~4
	1-4 子ども・若者の健全育成と自立支援	17	11	6	0	0	0	4~5
	1-5 配慮が必要な子どもへの支援	24	15	9	0	0	0	5~7
	施策方針1計	99	71	26	1	0	1	
2 子育て家庭の暮らしと安心を支える	2-1 妊娠・出産・育児のための切れ目ない多様な支援と相談体制の充実	25	13	10	1	0	1	8~10
	2-2 就学前の教育・保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実	14	10	4	0	0	0	10~11
	2-3 経済的負担の軽減のための支援	12	11	1	0	0	0	11~12
	2-4 ひとり親家庭への自立支援	17	15	2	0	0	0	12~13
	施策方針2計	68	49	17	1	0	1	
3 すべての人々が子どもと子育てに関わり、連携して支える	3-1 子育てと仕事の両立支援、企業・民間団体等との連携と機運醸成	9	8	1	0	0	0	14
	3-2 地域の人材育成と活用、家庭の子育て力向上のための支援	8	3	5	0	0	0	14~15
	3-3 児童虐待防止と要保護児童等対策	11	6	4	0	0	1	15~16
	3-4 社会的養護体制の充実	5	3	2	0	0	0	16
	施策方針3計	33	20	12	0	0	1	
合計		200	140	55	2	0	3	

※再掲の事業は除く

新・すこやか未来アクションプラン第2期計画 進捗管理調書

●進捗状況

A達成・・・計画通り達成・完了したもの(100%達成)

B順調・・・着手しており、R6年度までに問題なく達成する見込みのもの(50%～100%未満)

C不調・・・着手しているが、現時点でR6年度までに達成が困難、または進行していないもの(50%未満)

D未着手・・・現時点で未着手のもの

■施策方針1 子どものすこやかな育ちを守り、支える

施策	取り組み	事業通番	再掲	貧困計画	事業名	計画書ページ	R4年度担当課	概要	R4年度取り組み内容実績(値)	R4年度時点進捗状況	左記の理由	R5年度事業区分	R5年度取り組み方針
1-1 就学前の質の高い教育・保育の充実と幼保こ小連携	(1) 教育・保育に携わる人材の資質向上	1			教育・保育施設職員の人材育成研修	P53	保育課	教育・保育施設職員の保育の質の向上を図る。	・私市立保育施設合同研修会 12分野14回実施 ・市立保育施設研修会 8分野12回実施	A	合同研修会はコロナ禍のオンライン研修を継続し、多くの他職種職員が受講した。市立施設研修会は、一部対面で実施した。	継続	引き続き実施する。
		2			私立幼稚園すこやか補助金	P53	保育課	私立幼稚園・認定こども園に関する補助事業を実施し、教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図る。	取り組み方針のとおり実施し、令和4年度は101施設に補助金を支給した。	A	各園の取組を支援することで、私立幼稚園・認定こども園の幼児教育の充実を図るとともに、生徒の父母負担の軽減を図ることができた。	継続	引き続き実施する。
		3			食物アレルギー対策の強化	P53	保育課	食物アレルギーに関する研修会の開催や当該調理にあたる専任職員を配置することにより、子どもの健康や安全の確保に努める。	エビペンを処方された園児を初めて受け入れる保育施設に外向き、研修を実施した。(5施設) この他、食物アレルギー対応の必要な年長児の保護者へ小学校入学にあたる注意事項文書の配布、アレルギー調理加算の支給を実施。	A	従来より実施していた食物アレルギー対応の必要な年長児の保護者へ小学校入学にあたる注意事項文書の配布、アレルギー調理加算の支給を実施した他、エビペンを処方された園児を初めて受け入れる施設については、施設に外向いて研修を実施することで、実技演習を行う等、実践的なアレルギー対応への支援を行うことができた。	継続	引き続き実施する。
		4	12		園児の健康管理	P53	保育課	園児の健康管理のため、内科・歯科健診を毎年、3歳以上の園児を対象に3年毎に耳鼻科・眼科健診を実施。	予定通り内科・歯科健診は286園、耳鼻科健診は86園、眼科健診は83園で実施した。	A	予定通り実施することができた。	継続	引き続き実施する。
		5			幼稚園教員研修	P53	学校支援課	研究主任マネジメント研修会	市内幼稚園長によるカリキュラム・マネジメントの講話や園内研修に関するグループ研修を行った。	A	研修終了後のアンケートにおいて、全研究主任から肯定的評価を得た。	継続	幼児教育を推進している講師によるカリキュラム・マネジメントの講話や園内研修に関するグループ研修を行う。
		6			幼稚園教諭新規採用初任者研修	P53	学校支援課	幼稚園教諭新規採用初任者研修	採用者なしのため実施なし	-	採用者なしのため実施なし	継続	採用者なしのため実施なし
1-2 安心して過ごせる居場所づくりと放課後対策の推進	(2) 新潟市共通幼小接続期カリキュラムの普及	7			新潟市共通幼小接続期カリキュラム	P53	保育課 教育総務課 学校支援課	新潟市共通アプローチ・カリキュラム及びスタートカリキュラムの浸透を図る。	幼保こ小合同研修会のI部において、幼保こ小職員に発表園のアプローチ・カリキュラムの内容を紹介し、さらに、スタート・カリキュラムとの接続の在り方について講習会を実施した。	A	アプローチ・カリキュラムとスタート・カリキュラムについて、作成したり、実施したりしている校園が増えているため。	継続	子どもたちの資質・能力を育むためのアプローチ・カリキュラムとスタート・カリキュラムへ更新するための情報発信を行う。
		8			幼保こ小連携推進事業合同研修	P53	保育課 教育総務課 学校支援課	新潟市共通幼小接続期カリキュラムの浸透と幼保こ小職員の共通理解を図る。	幼保こ小合同研修会のII部において、幼保こ小職員を小学校区単位に分割してアプローチ・カリキュラムとスタート・カリキュラムの理解が深まるよう検討した。	A	全区を対象にした研修会を実施したことで、市内全域に学びをつなぐ幼保こ小連携の重要性を広げることができているため。	継続	幼保こ小連携がさらに促進されるための合同研修会を実施する。
		9			認定こども園の適正配置	P53	保育課	地域の教育・保育需給バランスを踏まえて、こども園の適正配置を図る。	こども園への移行等 8園(9園のうち2園が統合 9園→8園)	A	計画どおりこども園への移行等を進めたため。	継続	引き続き実施する。
(1) 児童の放課後の居場所の確保	(1) 児童の放課後の居場所の確保	10	53		ひまわりクラブ施設整備	P55	こども政策課	基準を上回る面積確保のための施設整備。	2施設の施設整備等を実施。	A	予定通り施設整備を実施できたため。	継続	2施設の施設整備等を実施。
		11			民設放課後児童クラブ施設整備費補助金	P55	こども政策課	民設放課後児童クラブの環境整備に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。	該当クラブがなかったため、補助金交付なし。	A	該当クラブはなかったが、制度としては運用を継続しているため。	継続	補助事業としては継続だが、R5年は該当クラブなし。
		12	52		指定管理者制度によるひまわりクラブの運営	P55	こども政策課	放課後児童健全育成のため、ひまわりクラブ(公設放課後児童クラブ)の運営を指定管理者に委託。	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会、3つのコミュニティ協議会など、全10事業者による運営を行った。	A	細かい部分での課題はあったが、概ね順調に運営ができたため。	継続	R4年度と同様。
		13			放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)	P55	こども政策課	放課後児童健全育成事業を実施している私立幼稚園等に対し、受け入れ児童数に応じた補助金を支出。	受け入れ児童数により、児童1人当たり月7,300円を支給したほか、利用料減免額を補填。併せて、障がい児加配分も補助金を支給した。	A	実績に基づき、補助金の交付を行えたため。	継続	R4年度と同様
		14			民設放課後児童クラブ運営委託	P55	こども政策課	民設民営の放課後児童クラブの運営をNPO法人等に委託。	R4年度より委託制度は廃止。 ※放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)で対応。	A	R4年度より委託制度は廃止。 ※放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)で対応。	廃止/統合	-
		15	32		子どもふれあいスクール	P55	地域教育推進課	学校施設を活用して子どもの安全な居場所を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流による子どもの健全育成と地域の教育力の向上を図る。	新規に2校が開設 68校中57校が実施 ふれあいプログラムの実施は25校	B	コロナ禍の影響で実施校が68校中57校であったため。	継続	ふれあいプログラムの新規開発と実施促進を行い、区の校長会等におけるPRを実施する。
		16			民設放課後児童クラブ研修・指導事業	P55	こども政策課	公設・民設クラブの事業者・職員への研修及び情報交換会を実施。	研修会を2回実施し、延べ1,585人の参加があった。また、情報交換会を年2回実施し、延べ93人の参加があった。	A	予定通り事業を実施できたため。	継続	R4年度と同様
(2) 放課後児童クラブ職員の資質向上	17			放課後児童支援員等の処遇改善	P55	こども政策課	放課後児童クラブ支援員の処遇改善を行う。	H29年度から継続して国制度のキャリアアップ処遇改善をのほかに、R3年度から実施の処遇改善(月額9000円相当の賃金改善)を実施	A	取り組み内容どおり実施できたため。	継続	R4年度と同様	

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	計画書 ページ	R4年度 担当課	概要	R4年度取り組み内容 実績(値)	R4年度時点 進捗状況	左記の理由	R5年度 事業区分	R5年度取り組み方針
1-2 安心して過ごせる居場所づくりと放課後対策の推進	(3) 地域における子どもの居場所づくり	18		50	子ども食堂への支援	P55	子ども政策課	子ども食堂等の子どもの居場所づくりに関する市民活動が安心・安全な環境下で継続的に実施できるよう、食材の調達や研修など、ネットワーク体制を整え、活動を支援する。	・R5.3末時点での子ども食堂の数:49か所 ・新規開設相談対応、その他、市社協を通じた寄付品の分配、支援に関する情報共有実施 ・新たにフレッシュフードシェアの取り組みを通じて、農家や家庭菜園の野菜を子ども食堂に届けた。	A	相談対応のほか、寄付品については市社協を通じて、各子ども食堂への分配することで、コロナ禍においても、子ども食堂の箇所数が増加したため。	継続	R4年度と同様
		19		47	児童館の運営・支援	P55	子ども政策課	安心・安全な遊び場環境をつくり、集团的、個別的な遊びの育成援助活動を実施する。	年間利用者数:243,323人(R4)	B	新型コロナウイルス感染症の影響はみられるが、前年度よりも年間利用者数が増加しているため。	継続	来館者数の向上を図るとともに、地域の実情に合わせた活動を行う。
		20		81	地域子育て支援センター事業	P55	保育課	親子が遊びながら相互の交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安・悩みを解消するための相談、情報提供、助言を行う。	地域子育て支援センター 43施設 (公立12施設 私立31施設)	A	計画通り実施した。課題解決への取り組みも進めた。	継続	引き続き実施する。
		21			公園施設長寿命化対策支援事業	P55	みどりの政策課	公園を誰もが安全・安心に利用できるよう、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進んだ遊具等を改修する。	老朽化が進んだ遊具等の改修を136公園174施設で実施	B	一部の工事において、年度を繰り越したため。なお、当該工事は、繰り越した年度で竣工済み。	継続	引き続き、老朽化が進んだ遊具等の更新を計画的に進めていく。
		22			都市公園ストック再編事業	P55	みどりの政策課	人口減少や少子高齢化の進行などの社会情勢の変化に対応し、地域のニーズを踏まえながら、子育て支援や高齢者支援に資する都市公園へのリニューアルを行うもの。	子育て世代が多く住む地域や、隣りに小学校がある公園など、1公園のリニューアル工事、1公園のリニューアルに向けた詳細設計を実施	A	計画に基づき事業を進捗させた。	継続	引き続き、地域ニーズを踏まえた子育て支援や高齢者支援に資する公園のリニューアルを実施・検討する。
		23			子どもの居場所	P55	中央公民館	放課後や土曜・日曜・祝日、夏休み等の長期休業期間の子どもたちが安全に利用できるフリースペースや学習室を設置。	実施館数:17館 延利用者数:57,200人	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各館にて換気や消毒液の設置、利用定員の縮小を図るなどの3密対策を行い実施。中には、開催中止や一部内容を見直して開催する館もあり。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大状況等や各館の状況に合わせて、安心安全な居場所づくりに取り組んでいく。
1-3 生きる力を育む多様な体験や交流の場の充実	(1) 「農」や「食」を知る機会の拡充	24			教育・保育施設での「食育の日」の取り組み	P57	保育課	毎月19日の食育の日には、子どもたち自らが栽培した食材や、地元で採れた食材、新潟の郷土料理を給食やおやつに取り入れる。また、保護者に対し、食に関する様々な情報提供を行う。	「テレビや給食だよりによる食育関連情報の提供」実施施設99% 「食育の日の普及啓発」実施施設90%	A	左記取り組み内容の両方を実施していない施設数は0であり、全ての施設で何らかの形で食育に関わる活動を実施している。	継続	引き続き実施する。
		25			保育園農業体験推進	P57	食と花の推進課	幼稚園・保育園において、野菜くずと微生物を活用した野菜づくりを通して、心を育て、命に対する思いやりを育む。	34園での野菜づくりの実施	A	計画通り実施できたため	継続	園が自立して野菜づくりを実施できるように保育士・教諭向けの集合研修会を開催する。
		26			「新潟発 わくわく教育ファーム」推進事業	P57	食と花の推進課	学習と農業体験を結び付け、「アグリパーク」や「いくとびあ食花」を中心に、子どもたちや市民が本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業を活性化させる。	全小学校での農業体験学習の実施	A	目標通り全小学校において農業体験学習を実施	継続	引き続き全小学校での農業体験学習を実施する。また、体験した子どもたちにアンケートを実施し、農業や地元への誇りの醸成に関する意識を把握する。
		27			食育・花育センターの管理運営	P57	食と花の推進課	食育及び花育の推進により、市民の健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むことを目的とした「新潟市食育・花育センター」の管理運営。	来場者数:279,092人 団体体験プログラム利用:147団体 料理教室等:237回	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、コロナ前と比較して来場者数は減少しているが、食育ミニ体験や園芸講座の内容や実施回数を充実させるなど、親子等が気軽に参加できる体験利用を促進した。	継続	適切な管理運営により引き続き多様な体験活動等の提供を行い、施設の更なる活用に努める。
		28			アグリパークの管理運営	P57	食と花の推進課	農業に触れて親しみ、学ぶ場を提供し、市民の農業に対する理解を深め、郷土愛を育むことを目的とした「新潟市アグリパーク」の管理運営。	来場者数:182,147人 うち学校関係:7,981人 同一体験:13,340人	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、コロナ前と比較して来場者数は減少しているが、中止していた「初夏の収穫祭」「秋の収穫祭」を復活開催するとともに、「新潟米の食べ比べ」を始め、新たなイベントを開催するなど、積極的に市の農業と食を発信した。	継続	適切な管理運営により引き続き多様な体験活動等の提供を行い、施設の更なる活用に努める。
		29			学校給食事業	P57	保健給食課	食育研究推進校を指定し、推進校での取り組み事例を研修会や報告書を通じて市内全校で共有する。	食育の研究推進校において、給食の献立を教材化した食育を教科横断的に実施したり、地場産への理解を深め給食に活用したりといった取組を進めた。また、江南区内の中学校で開催した食育ミニフォーラムでは、学校・家庭・地域・行政が連携し、食の大切さやバランスのよい食事が心身に及ぼす優れた効果などについて意見交換を行ったほか、家庭との連携を図るアイデア等を研究・実践成果としてまとめ、研修会等を通じ地域や全市で共有した。	A	食育研究推進校の取組では、食への関心を高めるとともに残食の減少が見えるなどの取組の成果が認められたほか、江南区内の中学校での食育ミニフォーラムでは、家庭で自ら調理するチャレンジ活動の取組により、「自分でもできた」等の行動変容とともに食への興味・関心が高まる姿が見られるなど、効果を確認できたため。	継続	両川中学校区、味方中学校区で食育ミニフォーラムを開催する。
	30	45		農業体験学習(アグリ・スタディ・プログラム)の推進	P57	学校支援課	各校で農業体験学習を実施する。アグリ・スタディ・プログラム推進のための各種会議や、研修を実施する。	農業体験学習の実施率100(小学校)研修会の実施	A	予定通り実施したから	継続	R4年度と同様	
	31			子どものための芸術文化体験事業	P57	文化政策課	日頃、文化芸術に接する機会の少ない子どもたちに鑑賞・体験機会を提供するため、プロオーケストラによる演奏会などを開催するほか、小学校へのアウトリーチを実施する。	・演劇ワークショップを1校で3回実施。 ・学校訪問(音楽アウトリーチ)を20校で実施。 ・コンサートを2回開催し、合計2,376人が来場。	A	計画どおり実施できたため	拡充	・演劇ワークショップを3校で実施。 ・学校訪問(音楽アウトリーチ)を45校で実施。 ・コンサートはR5年度と同様。	
	32			にいがた市民文学	P57	文化政策課	広く市民等から文芸作品を募集し、優秀作品を収録した「にいがた市民文学」を発刊するにより、市民等の創作意欲を高め、本市の文芸活動の振興を図る。	にいがた市民文学 ○一般の部(19歳以上) 応募数 400点 ○青春の部(18歳以下) 応募数 303点	A	計画どおり実施できたため	継続	R4年度と同様。	
	33			こどもマンガ講座	P57	文化政策課	にいがたマンガ大賞実行委員会で、小中学生向けに、年1回、プロマンガ家を講師に迎え、マンガ講座を実施。	令和4年7月24日(日)にこどもマンガ講座を実施会場:クロスバルにいがた ・アクションマンガコース 12名 ・1ページマンガコース 11名	A	計画通り実施できたため	拡充	従前は単独で年に1回だけ開催していた「こどもマンガ講座」を、新潟市マンガの家と連携し、レベル別の2コースを用意。大幅に回数を増やし全6講座を開催する。	

施策	取り組み	事業通番	再掲	貧困計画	事業名	計画書ページ	R4年度担当課	概要	R4年度取り組み内容実績(値)	R4年度時点進捗状況	左記の理由	R5年度事業区分	R5年度取り組み方針	
1-3 生きる力を育む多様な体験や交流の場の充実	(2) 文化・芸術・図書に触れる機会の拡充	34			にいがたマンガ大賞	P57	文化政策課	にいがたマンガ大賞実行委員会で、作品発表の機会としてマンガコンテストを開催。特に、次世代育成のため、小学生・中学生・高校生の各部門を設定する他、幼児も参加可能なイラスト部門も設定。	応募作品数 ・高校生部門:3作品 ・中学生部門:13作品 ・小学生部門:16作品 ・コミックイラスト部門(幼児・小学生のみ):79作品	A	計画通り実施できたため	拡充	募集部門を見直し、応募できる作品の幅を広げるため、全年齢を対象とした1ページマンガ部門とタテ読みマンガ作画部門のほか、中学生・高校生部門、小学生部門の募集を行う。	
		35			りゅーとびあ普及・育成事業	P57	文化政策課	A:オーケストラ、合唱、邦楽の3つの音楽教室 B:子ども劇団「APRICOT」の運営 C:子供向け音楽事業 D:子供向けアウトリーチ事業(音楽・演劇・能楽・舞踊) E:子供向けオルガン事業	A:3教室の実施+発表公演数8(オケ3、合唱3、邦楽1、合同1) B:劇団の運営+発表公演数6(夏3、春3) C:2企画3公演(おやこ体験教室、ささってみよう能の世界) D:5企画66公演(音楽2企画30公演、能楽2企画12公演、舞踊1企画24公演※外部より受託を除) E:1企画2公演(オルガンサマーデイズ)	A	A~E合計で85公演にも上る事業を実施し「施策」「取り組み」に合致度が非常に高い※コロナによる中止は、出演者(子共)が発熱したBの1公演のみ(予定:夏4公演→実施:夏3公演)	継続	R4年度と同様に加え、演劇においてアウトリーチ事業を実施	
		36			芸術創造村・国際青少年センター「ゆいぼーと」の管理運営	P57	文化政策課	アーティスト・イン・レジデンス事業における滞在作家及び地域の文化芸術団体等と市民が交流する市民交流事業を実施	<滞在家との交流> ○鳥屋野湯ゴミ拾い・作品制作ワークショップ、アート体験キャンプ ほか <地域の文化芸術団体等との交流> ○にいがた花絵プロジェクトinゆいぼーと、ちょうちん座人形劇inゆいぼーと ほか	A	計画どおり実施できた	継続	引き続き実施	
		37			ARTRIP(アートルリップ)	P57	美術館	市内小中高校を対象に学芸員の出前授業と来館鑑賞授業(バスを支援)をセットにしたプログラムを実施	小学校5校、特別支援学校1校の計6校で実施(児童・生徒267人、引率28人、計295人参加) コロナ禍ではあったが感染症対策に留意し予定通り行うことができた。	A	事故なく予定どおり実施	継続	R4年度と同様。	
		38			子ども講座	P57	美術館	美術や美術館に親しむワークショップ	計画までは立案したが実施に至らなかった	C	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため来館者の密集が避けられないプログラムを見合わせたため。	継続	5類移行に伴い内容を吟味して実施。	
		39			こどもスタンプカード	P57	美術館 新津美術館	中学生以下の子どもを対象に、1回の来館につき1個スタンプを押し、4個たまると記念品と交換できるカードを配布	引換件数:市美術館14 新津美術館44 計58件	A	コロナ以前と同様に実施	継続	R4年度と同様。	
		40			こどもタイム	P57	新津美術館	第1、3木、日曜に館内に音楽を流して親子で会話をしながら鑑賞できる時間を設ける	第1、3木曜日に実施 計17回	B	新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数を減らしたため。	継続	引き続き実施する	
		41			ブックスタート事業	P57	中央図書館	乳幼児と保護者が絵本を介してゆっくり心触れ合うひと時を持つきっかけを作るため、1歳誕生歯科健診会場で、赤ちゃんとも保護者1組ずつに読み聞かせを行い、絵本を1冊手渡す。	1歳誕生歯科健診会場(13か所)及び19図書館他で4,633人に実施した。	A	1歳誕生歯科健診対象者の92.2%に絵本を手渡すことができた。	継続	R4年度と同様。	
		42			赤ちゃんタイム	P57	中央図書館	乳幼児を連れて保護者が気兼ねなく利用できる時間を設け、一般利用者に理解を求め環境づくりを行う。	実施館において、赤ちゃんタイムを実施し、乳幼児を連れて保護者にやさしい環境づくりを行った。	A	実施回数など開催時間の拡大を行った。(週2回実施を5館から7館に拡大)	継続	R4年度と同様。	
	43			Lounge N きままプログラム	P58	美術館	いつでもだれでも無料でできる造形プログラムを提供	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を配慮しながらも共有する文具・素材を吟味し、消毒液を設置するなどして再開。3つのプログラムを提供。	A	コロナ以前と同回数数のプログラムを提供することができた。	継続	R4年度と同様。		
	44		48	こども創造センターの管理運営	P58	こども政策課	人々との交流や様々な創作・体験活動を通じ、子どもたちの生きる力を伸ばすことを目的とした「新潟市こども創造センター」の管理運営。	来館者数:182,713人 利用団体数:333団体 体験事業数(常設・特設):3,699件 団体との連携事業数:199件	A	様々な体験活動や交流の場の提供により、利用者満足度90%以上という評価を得ているため	継続	適切な管理運営により、引き続き多様な体験活動等の提供を行い、高い利用者満足度の維持に努める。		
	45	(3) 多様な交流・体験機会の拡充				動物ふれあいセンターの管理運営	P58	動物愛護センター	動物とのふれあいを通じて思いやりや優しい心を育み、動物への理解を深め、人と動物との関わりを学ぶ「動物ふれあいセンター」の運営を行う。	入館者数 340,362人(達成率97.2%) 団体利用数 317団体(達成率70.4%) いくとびあイベント開催 8回(達成率100%) 犬猫譲渡会の開催 随時	A	入場者数や団体利用数は、目標達成に至らなかったが、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限や飲食制限の緩和により、前年・前々年度を上回る状況となり、概ね達成したと考える。	継続	引き続き実施
	46		44	地域と学校パートナーシップ事業	P58	地域教育推進課	地域と共にある学校づくりに向け、学校と地域の連携・協働を進める。	1校あたりの学校支援ボランティア:延べ2,159人	A	教育ビジョンの目標に対し、達成率が107%であったため。	継続	「持続可能」な事業とするため、取組内容の「重点化」を図り、学校と地域との「目標共有・役割分担」を推進する。		
	47		49	芸術創造村・国際青少年センター「ゆいぼーと」の管理運営	P58	地域教育推進課	文化芸術活動の支援、青少年の体験活動及び国際交流活動の支援並びに文化芸術活動を行う者、青少年及び市民相互の交流の推進をすることで、文化芸術の魅力の発信及び創出並びに次代を担う心豊かな青少年の育成をし、もって市民の豊かな生活の実現に資することを目的に、芸術創造村・国際青少年センターの管理運営を行う。	利用者数:延べ110,757人 青少年健全育成事業:18回実施	A	新型コロナウイルス感染症の影響が依然ながらも、目標利用者数70,000人以上、青少年健全育成事業の6回以上という年間目標を達成したため。	継続	これまでの取組を継続して実施するとともに、さらなる利用促進を図る。		

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	計画書 ページ	R4年度 担当課	概要	R4年度取り組み内容 実績(値)	R4年度時点 進捗状況	左記の理由	R5年度 事業区分	R5年度取り組み方針	
1-3 生きる力を育む多様な 体験や交流の場の充 実	(3) 多様な交流・体験機 会の拡充	36	再		芸術創造村・国際青少年センター 「ゆいぼーと」の管理運営【再掲】	P58	文化政策課	アーティスト・イン・レジデンス事業における滞在作家及び地域の文化芸術団体等と市民が交流する市民交流事業を実施	<滞在家との交流> ○鳥屋野湯ゴミ拾い・作品制作ワークショップ、アート体験キャンプ ほか <地域の文化芸術団体等との交流> ○にいがた花絵プロジェクトinゆいぼーと、ちょうちん座人形劇inゆいぼーと ほか	A	計画どおり実施できた	継続	引き続き実施	
		48		46	自然体験学習	P58	学校支援課	体験学習の意味付け、価値付け	体験学習の意義等や取組の周知	A	予定通り実施したため	継続	R4年度と同様	
		49		21	人権・同和・男女平等教育	P58	学校支援課	・教育活動全体を通じた人権教育、同和教育の推進のため、各種研修をとおして、資料活用や授業改善について指導・助言をしていく。 ・男女平等教育資料「男女平等教育学習資料」(児童・生徒用)、「活用の手引き」(教師用)活用の推進及び新潟市男女平等教育推進研究大会を開催。	・人権教育、同和教育の年間指導計画の整備を行うとともに、それに関する各種資料を活用して指導を行った学校【副読本「生きる」】 小学校・・・100% 中学校・・・100% ・「男女平等教育学習資料」(児童・生徒用)、「活用の手引き」(教師用)の活用率100%と、2回の研究大会を実施。	A	・人権教育、同和教育の年間指導計画の整備、それに関する各種資料を活用した指導がすべての学校で行われたため。 ・「男女平等教育学習資料」(児童・生徒用)、「活用の手引き」(教師用)の活用率100%と、2回の研究大会を実施したため。	継続	(人権・同和)令4年度と同じ(男女平等)・学校園に対して、保護者啓発に関する具体的な取組を提示する。 ・「学習資料」の改訂の方針を検討する。	
		50		20	道徳・福祉教育	P58	学校支援課	道徳授業づくりリーフレットや福祉読本などを配付し、授業改善を支援する。	・道徳授業づくりリーフレットや福祉読本などを配付し、授業改善をした。 ・いじめ未然防止に向けた教育プログラム(道徳授業構想案)の作成と、市立小中学校への提供を行った。	A	道徳授業づくりリーフレットや福祉読本は、教職員がいつでも見ることができるよう、ICT端末から閲覧できるようにした。	継続	いじめ未然防止に向けた教育プログラムのさらなる周知と、アンケートに基づく授業構想案の修正を行う。	
		51			外国語・国際理解教育	P58	学校支援課	外国語によるコミュニケーション能力の育成と異文化理解の推進。	中学生向けのサマーイングリッシュセミナー 42人参加 高志中等教育学校イングリッシュセミナー 2学年全クラス参加(120人) 万代高等学校イングリッシュセミナー英語理数科英語コース1・2学年参加(40人)	A	市内中学生対象のサマーセミナーへの参加者が増えた(23名から42名)。他2セミナーも予定通りに実施できた。	継続	サマーセミナーは2日間開催で検討中。	
		52			インクルーシブ教育システム	P58	特別支援教育課	就学相談システムの整備と新潟市就学支援委員会の設置	相談者数726名	B	相談会の内容が理解され、ニーズのある保護者の申込となってきている	継続	定期の相談会を適切に開催するとともに、随時の就学相談の充実を図る。	
		53			世代間交流事業	P58	中央公民館	学校や地域の活動団体等と連携し、地域内の多世代交流を行うことで、地域や人に愛着を持ってもらい、シビックプライドの醸成を図る。	実施館数:25館 実施事業数:129事業(中止40事業) 延参加者数:40,913人 アンケート満足度:94.7%(肯定的意見の割合)	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止への配慮から、連携先の判断で事業中止となるケースが多く見られた。	継続	地域団体と連携を図りながら、開催形態や時期などを工夫し、地域住民同士の交流を図る。	
	54			子ども体験活動・ボランティア活動推進事業	P58	中央公民館	学校では経験ができない異世代交流を通して、社会性や協調性を育むとともに、自然体験やものづくり体験等を通じ、優しくたくましい心を育む。	実施館数:24館 実施事業数:64事業(中止10事業) 延参加者数:10,611人 アンケート満足度:97.6%(肯定的意見の割合)	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止への配慮から、調理実習を伴う事業や連携先の判断で中止する事業があった。	継続	体験活動を通じて子どもたちの豊かな人間性を育むとともに子ども同士や学校間などの交流を図る。		
	(4) 安心・安全教育の充実	55			交通安全教室	P58	市民生活課	幼児や小中学生を対象に交通安全教室を実施し、道路を通行するために必要な基本的な知識や意識の育成を図る	実施施設数 ・幼稚園・保育園等 257園 ・小学校 98校 ・中学校 23校	B	前年度に比べて実施施設数は増えたものの、中学校については39.7%の実施率にとどまった。	継続	引き続き実施する	
		56			子どもの体験型安全教室	P58	市民生活課	市立小学校1年生を対象に、不審者と対峙した際、自分自身を守る方法を体験学習	市内106校で実施 ※民間会社に実施委託のものも含む	A	市内全小学校106校で実施し、児童が不審者と対峙した際に自分自身を守る方法を身につけることにつながったため。	継続	市内106校での実施	
		57		18	CAPプログラム	P58	こども政策課	CAPプログラムを保育園や幼稚園で実施する。	9園で実施	A	目標8園のところ、9園で実施できた。	継続	引き続きCAPプログラムの実施を支援し、新規で受講する園を増やす。	
		58			防災教育	P58	学校支援課	各学校で、防災教育に取り組んでいる。防災教育研修会を行っている。指定校が、自校化プラン、年間指導計画の見直しを行っている。	防災教育研修会を実施 指定校(36校)が、自校化プラン、年間指導計画の見直しを行った。	A	防災教育研修会と指定校の取組により、各学校における防災教育を推進した。	継続	防災教育研修会と指定校の取組を確実に実施する。	
	1-4 子ども・若者の健全育 成と自立支援	(1) 思春期の保健対策と相談体制の充実	59		15	思春期健康教育	P60	こども家庭課	思春期の子どもと身体と心の変化や性について理解し、心身の健康を保持し、責任のある行動がとれるように健康教育等を実施する。	小学校・中学校・高校・大学で計57回実施 参加者数延:5,429人	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
			60			思春期青年期相談	P60	こころの健康センター	思春期青年期におけるこころの健康に関する相談を行う。	専門医による面接相談を定例で年6回実施した。	A	計画通りに実施できたため。	拡充	専門医による面接相談を定例で実施する。年6回から年12回に拡充。
61				58	児童相談所	P60	児童相談所	子どもや保護者からの相談に対応する。	対応件数:4,146件 うち 育成相談件数:441件 非行相談件数:85件	B	家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを行った。	継続	引き続き、適切な児童相談への対応及び支援を行う。	
62				54	若者支援センター「オール」	P60	地域教育推進課	全ての若者、特に困難な状況を有する若者の社会的自立、社会参加・参画、就労に向かう相談・支援を新潟市若者支援協議会と共に行うことで若者の自己実現を図る。	個別支援プログラムにより支援を受けている若者のうち、継続支援終了者の割合:45.8%	A	継続支援終了者の割合については、若者との面接相談、居場所事業、自立支援事業が休止期間なく実施できたため。	継続	利用者個々の状況に合わせて柔軟かつ適切な支援ができるよう、相談員やユースアドバイザーのスキルアップの機会を設け、ミニ講座など各活動の工夫・充実を図る。	

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	計画書 ページ	R4年度 担当課	概要	R4年度取り組み内容 実績(値)	R4年度時点 進捗状況	左記の理由	R5年度 事業区分	R5年度取り組み方針	
1-4 子ども・若者の健全育 成と自立支援	(1) 思春期の保健対策と相談体制の充実	63			性に関する指導	P60	学校支援課 (保健給食課)	学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動をとれるようするための指導について学ぶ。	性に関する指導の研修会としては実施しなかったが、養護教諭研修の折に、性に関する指導について情報提供を行い、学校での適切な指導の実施を促した。	B	令和5年度は、性に関する指導について学ぶ研修を実施する。	継続	学校保健研修会で、性に関する指導について学ぶ研修を実施する。	
	(2) いじめの未然防止、不登校の子どもへの支援		64			いじめ防止市民フォーラムの実施	P60	学校支援課	いじめの防止に向けた気運を市全体に広げ、学校に加え地域を挙げたいじめ防止の取組を推進することへの寄与。	新潟薬科大学橋本定男氏を講師に迎え、集合型による講演会とパネルディスカッション、グループディスカッションを実施した。	A	集合型で実施し、教職員、保護者、市民約160名の参加があった。いじめ防止対策についての意識の向上といじめの未然防止・早期解決のために、市民が協働することの大切さについての啓発することができた。	継続	継続して実施する。
			65			新潟市いじめ防止市民連絡協議会	P60	学校支援課	学校、社会教育機関、地域住民、家庭等が相互に連携していじめの防止を目指し、健全育成にかかわる機関、諸団体との連携を図る。	学校、社会教育機関、地域住民、家庭等が相互に連携していじめの防止を目指し、健全育成にかかわる機関、諸団体との連携を図る。	A	集合型で実施し、学校、社会教育機関、地域住民、家庭等が、いじめの防止等への取組について協議、情報交換することができた。	継続	継続して実施する。
			66			教職員研修の実施	P60	学校支援課	ステージごとのいじめ不登校研修を実施し、未然防止と適切な初期対応の力を養成する。	ステージごとのいじめ不登校研修を実施し、未然防止と適切な初期対応の力を養成する。	A	集合型で実施し、各ステージごとのいじめの未然防止と初期対応について研修を行った。	継続	継続して実施する。
			67			欠席連絡の丁寧な聞き取りと欠席3日目の家庭訪問の実施	P60	学校支援課	いじめ・不登校の未然防止のための初期対応として実施。	各校において実施	A	各校が、欠席連絡を受けた際、聴き取りを丁寧に行い、状況に応じて3日を待たず家庭訪問を実施している。	継続	各種研修や校長会・教頭会を通じて、周知・徹底を図る。
			68			「児童生徒理解教育支援シート」を活用したチーム支援	P60	学校支援課	不登校児童生徒に対して、共通様式のシートを活用して学校が組織対応する。	各校において実施	B	活用が図られている学校が増えてきているが、まだ活用が進んでいない学校があるため。	継続	各種研修や校長会・教頭会を通じて、周知・徹底を図る。
			69			不登校担当者研修会	P60	学校支援課	市立学校すべての不登校担当者を対象に、不登校に対する理解や支援の在り方、教育相談センターの概要及び利用方法等について学ぶ。	I部として全体研修を、5月11日に各校の不登校担当者を対象にオンライン形式で研修を実施 II部として、各区単位で対面形式で研修を実施(5・6月)	A	市立学校すべての不登校担当者を対象に I部、II部の研修を実施したため。	継続	I部の全体研修をオンライン形式で実施し、II部の研修は各区単位で対面形式で実施した。(5月)
		70			不登校の実態把握に係る学校訪問	P60	学校支援課	不登校・不登校傾向児童生徒がいる学校を訪問し、当該児童生徒に関する情報を確認することで、学校とともに不登校児童生徒への支援を行うために実施。	学校支援課指導主事、各区教育支援センター指導主事及び訪問相談員が訪問を実施。	A	児童生徒理解・教育支援シートを活用し、情報交換及び対応の検討を行った。	継続	8月下旬から10月上旬の期間に、前年度及び4月以降の不登校調査結果をもとに対応が困難な児童生徒がいる学校を中心に訪問する。	
		71			カウンセラー等活用事業	P60	学校支援課	・学校における相談機能の充実を図るために、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等を学校に配置し活用する。 ・児童生徒を取り巻く環境における課題の解決を図るために、スクールソーシャルワーカーを活用する。	・すべての市立小、中、高、中等教育、特別支援学校にスクールカウンセラーを配置。 ・相談対応件数:6,899件 ・学校支援課に4名のスクールソーシャルワーカーを配置し、依頼のあった学校に派遣。 ・対応児童生徒数:97人	A	・スクールカウンセラーを計画通り配置した。 ・学校からのスクールソーシャルワーカーの派遣要請に、すべて対応することができた。	継続	R4年度と同様に実施	
		72	55		教育相談ネットワーク	P60	学校支援課 (教育相談センター)	不登校・いじめ・集団不適應等で悩んでいる児童生徒・青少年(20歳未満)・その保護者や学校関係者等に対し、傾聴と共感を基本にして、相談・支援活動を行う。	相談延べ回数 11,113回	B	目標とする相談延べ回数の79%だったため。	継続	分室等の整備、相談スキルアップ等の研修で、センターや各区相談室における不登校支援の工夫・充実を図る。	
	(3) 子ども・若者の健全育 成と自立支援		62	再	54	若者支援センター「オール」【再掲】	P60	地域教育推進課	全ての若者、特に困難な状況を有する若者の社会的自立、社会参加・参画、就労に向かう相談・支援を新潟市若者支援協議会と共に行うことで若者の自己実現を図る。	個別支援プログラムにより支援を受けている若者のうち、継続支援終了者の割合:45.8%	A	継続支援終了者の割合については、若者との面接相談、居場所事業、自立支援事業が休止期間なく実施できたため。	継続	利用者個々の状況に合わせて柔軟かつ適切な支援ができるよう、相談員やユースアドバイザーのスキルアップの機会を設け、ミニ講座など各活動の工夫・充実を図る。
			73		69	にいがた若者自立応援ネット	P60	地域教育推進課	新潟市若者支援協議会に設置した「にいがた若者自立応援ネット」を中心に明鏡高校等へ出向き、フリー相談を行うとともに、就労、発達障がい、ひきこもり、教育相談等の関係機関のネットワークで支援を行い、高校中退の未然防止を図る。	利用者の中で、進学、就職、就労準備等、明らかに社会的な自立に向かってしていると判断できた状況改善者の割合:50%	B	新規の利用者が多く、年度内で解決に至らず継続支援となったケースがあったため。	継続	多様化複雑化する若者の実態に対応ができるよう「にいがた若者自立応援ネット」を通して、関係機関との連携をさらに強化する。
			74			街頭育成活動	P60	地域教育推進課	新潟市青少年育成員が、街頭等での声かけ、店舗からの情報収集、有害環境調査を行う。声掛けの対象は、20歳未満の青少年で、よい行動は称賛し、よくない行動には心に寄り添いながら注意を促す。	実施回数206回、声掛け総数483回(1回あたりの声掛け数の平均2.3回)	B	コロナ禍の影響を受け、見守りを中心とした活動に変更したことによって1回あたりの声掛け数が減少したため。	継続	社会の状況にあった街頭育成活動を継続する。また、関係機関との連携や啓発広報活動にも力を入れ、市民への周知を図る。
	75			非行防止キャンペーン	P60	地域教育推進課	街頭で万引きの防止及びインターネットの正しい利用を呼びかけることを通じて、青少年の非行・被害防止の啓発と市民から非行防止活動への理解と協力を得る。	啓発標語、ポスターを市内小中学校から募集し(標語296編、ポスター114編)、優秀作品及び奨励作品を選定し表彰を行った。また、啓発チラシの配布(街頭・各地区育成協議会/計2,000枚)や、大型商業施設で夏休み期間中に作品展示を行った。	A	街頭での啓発活動参加者が、R3年度から約2倍に増加したため。	継続	感染症対策を講じたうえで、例年通りのキャンペーンを実施する。		
1-5 配慮が必要な子どもへの支援	(1) 障がいの早期発見と地域支援、療育の充実	76		3	こんには赤ちゃん訪問事業	P62	こども家庭課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象に、助産師または保健師が家庭訪問を実施し、保健指導や子育てに関する情報提供を行うことで、安心安全な子育てを支援する。	新生児訪問及びこんには赤ちゃん訪問を実施 対象数:4,733件 訪問数:4,663件 (訪問率98.5%) 未訪問の場合も、電話や園訪問などで、全数把握を実施。	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施し、産後早期の育児支援を行う。	

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	計画書 ページ	R4年度 担当課	概要	R4年度取り組み内容 実績(値)	R4年度時点 進捗状況	左記の理由	R5年度 事業区分	R5年度取り組み方針
1-5 配慮が必要な子どもへの支援	(1) 障がいの早期発見と地域支援、療育の充実	77			乳幼児健康診査(乳児健診・股関節検診・1歳6か月児健診・3歳児健診)	P62	こども家庭課	乳児健診は乳児の成長・発達の確認と疾患の早期発見のため3か月と10か月に医療機関に委託して実施する。 股関節健診は、2～4か月児を対象に、股関節のエコー検査を実施し、先天性股関節脱臼の早期発見を行う。 1歳6か月児健診、3歳児健診は集団健診で実施。成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てなどについて保健指導を実施する。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼する。 3歳児健診は、視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施する。	乳児健診数 対象数:9,865件 実施件数:9,056件 実施率:91.8% 股関節健診 実施回数:101回 対象者数:4,832人 受診数:4,496人 受診率:93.0% 1歳6か月児健診 実施回数:161回 対象数:5,226人 受診数:5,096人 受診率:97.5% 要精密検査数:78人 心理相談数:533人 3歳児健診 実施回数:172回 対象者数:5,516人 受診者数:5,256人 受診率:95.3% 要精密検査数:359人 心理相談数:535人 集団健診未受診者には、再案内をし、なおも未受診の場合は、個別に電話や連絡網などで、状況を確認し、対象者をすべて把握している。	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		78			乳幼児健康指導	P62	こども家庭課	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに、その保護者と子どものもつ特性や問題について、共有を図りながら育児を支援する。	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察や支援を行った。 実施回数:82回 受診数:368人	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		79			医師による発達相談	P62	こども家庭課	各種健康診査の結果等により、心身の発達の問題や生活上の困難がある乳幼児に対して、身近な地域で医師相談が受けられる相談会を実施する。	各区で医師による発達相談会を実施し、医師等による発達の見極め・指導助言等を行った。 受診数:36人	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		80			療育教室	P62	こども家庭課	各種健康診査の結果等により、言葉や社会性の発達に遅れがみられる乳幼児等に親子遊びを通して子どもの発達を支援し、子どもの特性に合わせた関わり方を保護者が学べる場となる療育教室を開催する。	各教室において、専門スタッフによる発達の見極めを行い、乳幼児への支援、保護者への助言、専門医療機関や支援機関への紹介を行った。 参加数延べ:1,730人	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		81	22		児童発達支援センター「こころん」(通所支援、発達相談)	P62	こども家庭課 (児童発達支援センター)	中核的な支援機関として、障がいや発達に心配のある子どもやその家族に対し発達相談や通所支援を行うとともに、関係機関と連携して適切な支援に繋げる。	児童発達支援や地域支援、障がいや発達に心配のある子どもや保護者への相談支援を行った。 ・児童発達支援(通所在籍:45人) ・発達相談(延相談件数:6,024件)	A	計画通り事業を実施した。	継続	関係機関との連携を強めて相互協力を図り、重層的な支援につなげる。
	(2) 障がいのある子どもの受け入れ体制の拡充と関係機関の連携	82			発達支援コーディネーターの養成	P62	こども家庭課	保育園等において発達障がい児支援のリーダー的役割を担う「発達支援コーディネーター」を養成する。	発達支援コーディネーター研修を実施し、61名養成した。また、令和2年度、令和3年度の養成研修受講者を対象に、フォローアップ研修を実施し、39名受講した。	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。(人事異動などで未配置の園が増えたことから、未配置園を優先的に受講させる)
		83			児童発達支援センター「こころん」(巡回支援)	P62	こども家庭課 (児童発達支援センター)	園等からの依頼により、巡回支援専門員が園等を訪問し、適切な支援や環境調整などを提案し、地域での早期の対応を支援する。	巡回相談 ・訪問園数:305園 ・訪問件数:437件 ・講座など:2回開催(巡回支援専門員が行った回数)	A	計画通り事業を実施した。	継続	園や放課後児童クラブ等を訪問し、環境面での工夫や子どもへの関わり方など、施設やその施設で子ども支援に携わる支援者への支援を行い、地域の支援力の向上を図る。
		84			障がい児保育事業	P62	保育課	障がい児を受け入れている施設に対して、障がい児担当職員を配置するための経費を給付。	認定児童数 464人 全園受入可能 うち実受入施設数 124園	A	計画通り実施したため。	継続	引き続き実施する。
		85	24		早期からの就学支援	P62	特別支援教育課	就学相談システムの整備と新潟市就学支援委員会の設置	相談者数726名	B	相談会の内容が理解され、ニーズのある保護者の申込となってきている	継続	定期的な相談会を適切に開催するとともに、随時の就学相談の充実を図る。
		52	再		インクルーシブ教育システム【再掲】	P62	特別支援教育課	就学相談システムの整備と新潟市就学支援委員会の設置	相談者数726名	B	相談会の内容が理解され、ニーズのある保護者の申込となってきている	継続	定期的な相談会を適切に開催するとともに、随時の就学相談の充実を図る。
	(3) 障がい福祉サービス及び相談支援体制の充実	86			基幹相談支援センター	P63	障がい福祉課	障がいのある子どもやその保護者が、地域で安心して暮らしていることができるよう、障がい児支援コーディネーターを配置することにより、障がいのある子どもの生活の質の向上と相談支援の充実を図る。	相談件数: 23,441件 利用者実人数: 2,399人	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	障がいのある子どもやその保護者が、地域で安心して暮らしていることができるよう、障がい児支援コーディネーターを配置することにより、障がいのある子どもの生活の質の向上と相談支援の充実を図る。
		87			児童発達支援	P63	障がい福祉課	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練の支援を行う。	延利用人数:8,167人 延利用日数:52,941日	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練の支援を行う。

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	計画書 ページ	R4年度 担当課	概要	R4年度取り組み内容 実績(値)	R4年度時点 進捗状況	左記の理由	R5年度 事業区分	R5年度取り組み方針	
1-5 配慮が必要な子どもへの支援	(3) 障がい福祉サービス及び相談支援体制の充実	88			放課後等デイサービス	P63	障がい福祉課	授業の終了後または休業日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行う。	延利用人数:24,589人 延利用日数:224,798日	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	授業の終了後または休業日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行う。	
		89			保育所等訪問支援	P63	障がい福祉課	保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行う。	延利用人数:480人 延利用日数:683日	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行う。	
		90			短期入所	P63	障がい福祉課	自宅の介護者が病気の場合などに、入所施設等において短期間、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。	延利用人数:6,270人 延利用日数:35,241日	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	自宅の介護者が病気の場合などに、入所施設等において短期間、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。	
		91			日中一時支援	P63	障がい福祉課	保護者が病気の場合などに、日中において施設で見守りなどの支援を行う。	延利用人数:4,069人 延利用日数:33,593日	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き、見守りのための支援を行う。	
		92			障がい児相談支援	P63	障がい福祉課	サービスの利用を希望する障がい児に最も適切なサービス提供が行われるよう支援を行う。	延利用件数:6,893件	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	サービスの利用を希望する障がい児に最も適切なサービス提供が行われるよう支援を行う。	
		93			児童発達支援センター「こころん」(保育所等訪問支援)	P63	こども家庭課 (児童発達支援センター)	保護者からの申請により、子どもが通っている地域の保育園や小学校等に支援員が訪問し、集団生活に適應するための専門的な支援を行う。	保育所等訪問支援 ・延べ訪問施設数:43施設 ・延べ訪問回数:306件	A	計画通り事業を実施した。	継続	訪問支援員としての専門性を活かした丁寧なサポートを行い、地域の支援力向上を図る。	
		94			障がい児入所支援	P63	児童相談所	障がいのある子どもへ入所により福祉サービスを提供する福祉型の入所支援及び治療を行う医療型の入所支援を行う。	対応件数:4,146件 うち 育成相談件数:441件 非行相談件数:85件	B	家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを行った。	継続	引き続き、適切な児童相談への対応及び支援を行う。	
	(4) 医療費負担の軽減と医療的ケア児の支援	95				こども医療費助成	P63	こども家庭課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、妊産婦及び子どもの保健及び福祉の向上を図るため、医療費(保険診療による自己負担額から一部負担金を除いた額)を助成する。	こどもの医療費の助成を行った。 件数:1,424,232件 助成額:2,345,396千円	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		96				未熟児養育医療費助成	P63	こども家庭課	からだの発育が未成熟なまま生まれた新生児で、指定されている医療機関で入院養育が必要な場合に、医療費の一部を助成する。	入院養育の医療費の一部を助成し、新生児家庭の負担を支援できた。 給付件数:356件	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施。
		97				小児慢性特定疾病医療費助成	P63	こども家庭課	小児慢性特定疾病についてはその治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから、小児慢性特定疾病児童をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。	患児家庭の医療費の一部を助成し、支援をすることができた。 給付件数:10,194件	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施。
		98				自立支援医療費(育成医療)助成	P63	こども家庭課	身体に障がいがある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童で、その障がいを除去・軽減する手術によって確実に治療効果が期待できるものに対して、医療費の一部を助成する。	障がい児を持つ家庭の経済的負担の軽減が図れた。 給付件数:651件	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		99				新潟市口腔保健福祉センター	P63	健康増進課	障がいがあり一般の歯科診療所で治療が困難な者を対象に、予約制で歯科診療を実施。	計画通り歯科診療を実施した。	A	計画通り実施した。	継続	障がい者の歯科診療及び歯科保健指導の実施。

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	計画書 ページ	R4年度 担当課	概要	R4年度取り組み内容 実績(値)	R4年度時点 進捗状況	左記の理由	R5年度 事業区分	R5年度取り組み方針
----	------	----------	----	----------	-----	------------	-------------	----	---------------------	----------------	-------	--------------	------------

■施策方針2 子育て家庭の暮らしと安心を支える

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	計画書 ページ	R4年度 担当課	概要	R4年度取り組み内容 実績(値)	R4年度時点 進捗状況	左記の理由	R5年度 事業区分	R5年度取り組み方針
2-1	(1) 切れ目ない母子保健 施策の推進	100		1	妊婦健康診査	P65	こども家庭課	妊婦と胎児の健康管理のため健康診査を医療機関に委託して実施する。妊婦1人につき14回までの健診費用の助成を行う。	妊婦健康診査を7,172人に実施 延べ健診総数:55,991件(償還払い含む)	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		101			母子健康手帳交付・妊婦保健指導	P65	こども家庭課	母子健康手帳交付時に妊娠・出産・育児に関する相談及び保健指導を実施する。	母子健康手帳を4,789件交付 母子健康手帳交付者の内、海外出産による帰国後交付や多胎児、再交付者などを除いた、保健指導対象者及び指導実施数4,633人	B	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		102		2	安産教室	P65	こども家庭課	妊婦や夫を対象に、妊娠中の過ごし方や、安全な出産と育児について学ぶ講習会を実施する。	安産教室を8区計75回開催 参加者数:延931人	B	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		103		72	産後ケア	P65	こども家庭課	出産後の心身の不調や育児に不安を持つ産婦に対し、保健指導等の必要な支援を行う委託医療機関等の利用について、所得に応じた助成により利用環境を整備する。	産後ケア事業利用組数実:157組 入所等延日(回)数:604日(回)	A	計画通り事業を実施した。	拡充	令和5年度から各ケア初回利用を無料、2回目以降の自己負担額を大幅に減額し、利用者の拡大を図る
		76	再		こんにちは赤ちゃん訪問事業【再掲】	P65	こども家庭課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象に、助産師または保健師が家庭訪問を実施し、保健指導や子育てに関する情報提供を行うことで、安心安全な子育てを支援する。	新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問を実施 対象数:4,733件 訪問数:4,663件(訪問率:98.5%) 未訪問の場合も、電話や園訪問、股関節検診などにより、生後5か月までに新生児の全数を把握。	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施し、産後早期の育児支援を行う。
		77	再		乳幼児健康診査(乳児健診・股関節 検診・1歳6か月児健診・3歳児健診) 【再掲】	P65	こども家庭課	乳児健診は乳児の成長・発達の確認と疾患の早期発見のため3か月と10か月に医療機関に委託して実施する。 股関節健診は、2～4か月児を対象に、股関節のエコー検査を実施し、先天性股関節脱臼の早期発見を行う。 1歳6か月児健診、3歳児健診は集団健診で実施。成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てなどについて保健指導を実施する。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼する。 3歳児健診は、視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施する。	乳児健診数 対象数:9,865件 実施件数:9,056件 実施率:91.8% 股関節健診 実施回数:101回 対象者数:4,832人 受診数:4,496人 受診率:93.0% 1歳6か月児健診 実施回数:161回 対象数:5,226人 受診数:5,096人 受診率:97.5% 要精密検査数:78人 心理相談数:533人 3歳児健診 実施回数:172回 対象者数:5,516人 受診者数:5,256人 受診率:95.3% 要精密検査数:359人 心理相談数:535人 集団健診未受診者には、再案内をし、なおも未受診の場合は、個別に電話や園連絡などで、状況を確認	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		78	再		乳幼児健康指導【再掲】	P65	こども家庭課	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに、その保護者と子どものもつ特性や問題について、共有を図りながら育児を支援する。	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察や支援を行った。 実施回数:82回 受診数:368人	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		4	再	12	園児の健康管理【再掲】	P65	保育課	園児の健康管理のため、内科・歯科健診を毎年、3歳以上の園児を対象に耳鼻科・眼科健診を3年毎に実施。	予定通り内科・歯科健診は286園、耳鼻科健診は86園、眼科健診は83園で実施した。	A	予定通り実施することができた。	継続	引き続き実施する。
		104		5	予防接種事業	P65	保健管理課	感染症の発生防止とまん延防止を目的に予防接種法に基づき予防接種を実施します。	予防接種法に基づき予防接種を実施。定期予防接種については、健診案内時や育児相談会、市報など様々な機会で開催を実施。また、保育園や幼稚園、学校を通じて接種勧奨を行い、接種率の向上を図った。	B	予防接種法に基づき予防接種を実施している。予防接種率の向上に向けて、予防接種に関する啓発及び接種勧奨を実施した。	継続	令和4年度と同様。
		105		8	離乳食・幼児食講習会	P65	健康増進課	適切な知識で離乳食・幼児食を進められるよう講習会を実施する。	離乳食講習会入門編(5,6か月)を計125回、2・3回食編(6か月以降)を65回実施。天候(大雪)の影響により、計2回中止した。	B	大雪による悪天候のため安全を考慮し事業を中止したため実施回数が減少したが、それ以外は計画通り実施した。	継続	適切な知識で離乳食を進められるよう今後も継続して実施する。幼児食講習会に代わり歯科健診での情報提供や育児相談、乳幼児健診での個別相談にて幼児期の支援を行う。
		106		6	妊婦乳幼児歯科健康診査	P65	健康増進課	乳歯のむし歯を予防し、健康な歯と口腔機能を育む。	計画通り歯科健診(妊婦、1歳、1歳6か月、2歳、3歳6か月)を実施した。	A	計画通り実施した。	継続	適切な口腔衛生習慣の獲得を図るため、今後も継続して実施。
		107		6	むし歯予防事業	P65	健康増進課	※R2年度で終了し、R3年度から事業通番106「妊婦乳幼児歯科健康診査」を拡充し「2歳児歯科健診」を開始した 乳歯のむし歯予防のため、4歳未満児を対象に、フッ化物歯面塗布事業を実施。	-	-	-	-	-

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	計画書 ページ	R4年度 担当課	概要	R4年度取り組み内容 実績(値)	R4年度時点 進捗状況	左記の理由	R5年度 事業区分	R5年度取り組み方針	
2-1 妊婦・出産・育児のための切れ目ない多様な支援と相談体制の充実	(1) 切れ目ない母子保健施策の推進	108			学校における巡回歯科指導の実施	P65	保健給食課	歯科衛生士によるむし歯予防教室、または歯肉炎予防教室を受け、歯科に関する健康意識を高め実践能力を養う。	小学校106校中104校で実施、中学校(対象は4区)30校中28校で実施	A	感染症対策として、歯垢染め出しやブラッシング指導ではなく、講話指導を実施した。	継続	小学校全校、中学校は前年度対象とならなかった4区の全校で実施	
		109			園・学校におけるフッ化物洗口の実施	P65	保健給食課	フッ化物洗口の実施により、歯質を強化し、むし歯を予防する。	12歳児一人平均むし歯本数0.24本	A	R4年度目標値である0.35本以下を達成しているため。	継続	フッ化物洗口の継続実施	
		109-2	7		園・学校におけるフッ化物洗口の実施	P65	保育課	乳幼児期のむし歯予防目的に、4・5歳児を対象にフッ化物洗口を実施。	3園が新規で開始。実施園は216園(82.4%)となった	A	計画通り実施するおとができた。	継続	引き続き実施する。	
	(2) 切れ目ない相談支援・情報提供体制の構築	110				子育て応援パンフレット「スキップ」の発行	P65	こども政策課	各種制度や子育て応援マップなどで保育園や関係機関の一覧等、子育て支援情報を集約した冊子を作成し配布する。	制作に要する費用を協働発行の業者が集める広告収入ですべてを賄う方法での発行に向け、作業を実施。	A	計画通り発行することができた。掲載内容の見直し・更新を行った。	継続	従来通りの発行方法を継続づる。より効果的な情報発信の方法等については要検討。
		111	74		子育て応援アプリの運営	P65	こども政策課	妊娠や子育てに関する情報を簡単に知ることが出来るとともに、自分の地域や子どもの成長に応じた必要な情報を積極的に提供・通知するアプリを運営する。	・従来のアプリを円滑に終了し、母子手帳アプリ「母子モ」のみの運用を開始した。 ・市の子育て情報配信時に画像やPDF、動画など活用し、配信を行った。 ・アプリのダウンロード数:7,720件(令和5年3月末時点)	A	・機能を活かして配信を行った。 ・順調に新規ダウンロード数を伸ばした。	継続	これまで以上に子育て情報を発信するため、関係課と協力してプッシュ通知を活用するなどの情報発信を行う。	
		112	85		子育てでなんでも相談センター「きらきら」の支援	P65	こども政策課	子育てに関する相談にワンストップで応じ、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、関係機関のネットワークづくりを推進し、既存サービスの有効利用を図る。	・1454件の相談があった。 ・LINEでの相談継続。 ・リーフレット、ポスター、カードデザインを一新し、就学時健診や助産師訪問にて配布。(カード約9万枚配布)	B	・大学の先生や小児科医からなるきらきら運営委員による調査研究が行われ、以下の成果があったと発表された。 ・「官」の役割と「民」の役割を相互理解し、「官」が行う相談に伴うジレンマ3点(①相談につながらない②不信感③寄り添いに欠ける)を「民」の方法で回復した(①つなぐ②信頼感を回復する③寄り添う)。結果、利用者「官」「民」両者に対する援助関係の形成ができ、「課題解決・孤立の緩和」ができた。	継続	引き続き実施	
		113	86		家庭児童相談	P65	こども政策課	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、福祉事務所家庭児童相談員を配置し、家庭児童福祉に関する相談指導業務を実施する。	各区に配置している家庭児童相談員の情報共有や資質向上を図るために、連絡会や研修会を開催している。 R4 相談件数 2109件	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。	
		114	70		妊娠・子育てほっとステーション	P65	こども家庭課	妊娠前から子育て期を通じ、切れ目なくワンストップ拠点において保健師や助産師等専門職によるタイムリーな支援を行う。	8区に1箇所ずつ妊娠・子育てほっとステーションを設置し、マタニティナビゲーターを配置	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。	
		115	87		育児相談	P65	こども家庭課	乳幼児を持つ親子を対象とし、計測や個別相談を実施する。栄養相談や歯科相談も実施する。	育児相談(定例日)を8区計155回開催 相談者:延3,354人	B	コロナの影響で、実施方法を見直し、予約制にしたことから、目標値の回数、人数とは乖離している。	継続	継続して実施する。	
		59	再		思春期健康教育【再掲】	P65	こども家庭課	思春期の子どもと身体と心の変化や性について理解し、心身の健康を保持し、責任のある行動がとれるように健康教育等を実施する。	小学校・中学校・高校・大学で計57回実施 参加者数:延5,429人	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。	
		116			児童相談所による相談・支援事業	P65	児童相談所	養育困難、非行、発達の遅れ、児童虐待など、18歳未満の児童に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする問題について、家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを実施する。	対応件数:4,146件 児童虐待対応件数:1,570件	B	家庭などからの相談に応じ、指導・助言及び施設入所措置などを適切な判定に努めた。	継続	引き続き、適切な児童相談への対応及び支援を行う。	
		20	再	81	地域子育て支援センター事業【再掲】	P65	保育課	親子が遊びながら相互の交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安・悩みを解消するための相談、情報提供、助言を行う。	地域子育て支援センター 43施設 (公立12施設 私立31施設)	A	計画通り実施した。 課題解決への取り組みも進めた。	継続	引き続き実施する。	
	(3) 子育て負担軽減のための預かり・交流機会の充実	117		83	ファミリー・サポート・センター事業	P66	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	・H31年度に引き続き、提供会員増加につながるようPRを行った。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップを図った。 会員数:3,035人 活動実績:6,058件	B	・PR活動や説明会等行ったが提供会員が増加しなかった。	継続	今後も依頼会員増が見込まれており、必要な提供会員数を確保する必要があるため。	
		118		82	子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	P66	こども政策課	保護者の入院等により、家庭での養育が一時的に困難になった児童を、市が委託する施設において預かる。	延べ40日	C	年間81日の利用申請があったが、施設内で新型コロナウイルスの感染がまん延し、やむなく利用を中止したので、実績が増加しなかった。	継続	今後、児童福祉法の改正により需要が見込まれることから継続して実施。	
		119		47	児童館・児童センター	P66	こども政策課	安心・安全な遊び環境をつくり、集団的、個別的な遊びの育成援助活動を実施する。	年間利用者数:243,323人(R4)	B	新型コロナウイルス感染症の影響はみられるが、前年度よりも年間利用者数が増加しているため。	継続	来館者数の向上を図るとともに、地域の実情に合わせた活動を行う。	
120				教育・保育施設等での一時預かり	P66	保育課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園やその他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う。	230施設で実施 (うち拠点園48施設)	A	計画通り実施したため	継続	引き続き実施する。		

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	計画書 ページ	R4年度 担当課	概要	R4年度取り組み内容 実績(値)	R4年度時点 進捗状況	左記の理由	R5年度 事業区分	R5年度取り組み方針	
2-1 妊娠・出産・育児のための切れ目ない多様な支援と相談体制の充実	(3) 子育て負担軽減のための預かり・交流機会の充実	20	再	81	地域子育て支援センター事業【再掲】	P66	保育課	親子が遊びながら相互の交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安・悩みを解消するための相談、情報提供、助言を行う。	地域子育て支援センター 43施設 (公立12施設 私立31施設)	A	計画通り実施した。 課題解決への取り組みも進めた。	継続	引き続き実施する。	
		121			家庭教育支援事業	P66	中央公民館	子育て中の親子が気軽に利用できる居場所として子育てサロン等を開設し、親同士の情報交換等を行う機会を提供し、仲間づくりを推進。また、サロン等で協力をしてくれるボランティアスタッフの育成にも努める。	実施館数:15館 実施事業数:26事業(中止1事業) 延参加者数:5,072人	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各館にて換気や消毒液の設置、利用定員の縮小を図るなどの3密対策を行い実施。 1事業中止。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大状況等や各館の状況に合わせて、安心安全な事業の実施に取り組んでいく。	
	(4) 不妊症・不育症に対する支援	122			特定不妊治療費助成	P66	こども家庭課	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成する。	助成件数:432件 (男性不妊治療:3件 うち1件単独)	A	計画通り事業を実施した。	廃止	保険適用により事業廃止	
		123			不育症治療費助成	P66	こども家庭課	不育症治療を受けている夫婦に対してその治療費の一部を助成する。	助成件数:17件	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。	
2-2 就学前の教育・保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実	(1) 教育・保育基盤の整備	124		76	教育・保育施設等の定員の拡充	P68	保育課	私立保育園等の新設・増改築を支援することで、市立保育園適正配置計画を推進しつつ、必要な保育定員の確保と老朽化施設の保育環境の改善を進める。	新設2施設 保育定員132人増	A	計画通り実施したため。	継続	引き続き、補助金等により市立保育園適正配置計画を推進しつつ、必要な保育定員の確保と老朽化施設の保育環境の改善を進める。	
		125		76	教育・保育施設等の整備	P68	保育課	私立保育園等の新設・増改築を支援することで、市立保育園適正配置計画を推進しつつ、必要な保育定員の確保と老朽化施設の保育環境の改善を進める。	新設2施設 保育定員132人増	A	計画通り実施したため。	継続	引き続き、補助金等により市立保育園適正配置計画を推進しつつ、必要な保育定員の確保と老朽化施設の保育環境の改善を進める。	
		126			地域型保育事業	P68	保育課	多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、保育需要が高い0～2歳児の受け入れを行うもの。	該当無し	A	新設は無かったが、0～2歳児の受け入れを十分確保したため。	継続	引き続き小規模保育事業や事業所内保育事業について、必要な施設の認可を図る。	
		127			保育士確保に向けた取り組みの充実	P68	保育課	【養成施設 就職支援】 保育士確保を目的とし、新潟市で保育士の仕事にやりがいを持ち、働いてもらうため、新潟市内の保育士養成施設で説明会をする。	7施設中4施設で実施 参加学生274人 参加私市立保育施設職員20人	A	参加職員を私市立合同にしたため、学生が幅広い視野や選択肢を持つことができた。 就職をメインにするのではなく、保育内容や保護者支援の実践をテーマにしたことで、保育者の魅力発信につながった。	継続	引き続き実施する。	
		127-2			保育士確保に向けた取り組みの充実	P68	保育課	【保育士宿舍借り上げ支援事業】 保育園等の運営事業者が保育士の宿舍を借り上げるための費用の一部を支援することにより、保育士の人材確保及び離職防止を図り、県外からのUIJターン者も対象とすることで移住を促進する。	補助実施24件	B	補助対象事業者に対し、丁寧な周知・案内をしてきたことにより、申請者数は、令和2年度:8人から、令和3年度:18人、令和4年度:24人へ、着実に伸びており、保育人材確保と定住人口増加に繋げることができた。	継続	引き続き実施する。	
		127-3			保育士確保に向けた取り組みの充実	P68	保育課	【保育士修学資金貸付等事業】 保育士確保を目的に、保育士養成施設の学生に対し、修学資金等の貸付及び潜在保育士が再就業する場合の就職準備金の貸付を行う。	貸付実施28件	B	保育士資格の取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付けることにより、保育士資格の新規取得者の確保を行うことができた。	継続	引き続き実施する。	
		128			市立保育園配置計画の推進による老朽化・狭あい化対策	P68	保育課	施設の老朽化や狭あい化の解消を図るため、配置計画に基づく市立園の閉園を進めていく。	山ノ下保育園、大山保育園、大江山保育園の閉園を決定した(山ノ下・大江山はR7年度末閉園予定、大山保育園はR8年度末閉園予定)。	B	3園の閉園に関する合意を得たものの、計画目標からすると若干遅れている状況であるため。	継続	山潟保育園の閉園調整を進める。	
	(2) 多様な保育サービスの充実	多様な保育サービスの充実	117	再	83	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	P68	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	・H31年度に引き続き、提供会員増加につながるようPRを行った。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップを図った。 会員数:3,035人 活動実績:6,058件	B	・PR活動や説明会等行ったが提供会員が増加しなかった。	継続	今後も依頼会員増が見込まれており、必要な提供会員数を確保する必要があるため。
			118	再	82	子育て短期支援事業(こどもショートステイ)【再掲】	P68	こども政策課	保護者の入院等により、家庭での養育が一時的に困難になった児童を、市が委託する施設において預かる。	延べ40日	C	年間81日の利用申請があったが、施設内で新型コロナの感染がまん延し、やむなく利用を中止したため、実績が増加しなかった。	継続	今後、児童福祉法の改正により需要が見込まれることから継続して実施。
			129			乳児保育	P68	保育課	新潟市独自基準(0・1歳児3:1)を満たすために必要な人件費を給付。	対象職員数(延べ)4,044人 該当施設数 170園	A	計画通り実施したため。	継続	引き続き実施する。
130				79	時間外保育事業	P68	保育課	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長の需要に対応する。	全ての園で平日18時以降の延長保育を実施した。	A	計画通り実施したため。	継続	引き続き実施する。	
131				79	休日保育	P68	保育課	日曜、祝日も保護者の勤務等により保育が必要な場合の休日保育の需要に対応する。	市内19施設で実施	A	計画通り実施したため	継続	引き続き実施する。	
132				79	一時預かり事業(拠点整備)	P68	保育課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園やその他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う。	230施設で実施 (うち拠点園48施設)	A	計画通り実施したため	継続	引き続き実施する。	
133		80	病児・病後児保育	P68	保育課	病気や病気の回復期にあり、集団保育が困難で保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、医療機関または保育施設併設の施設で一時的に保育を行う。	合計11施設(病児:9施設、病後児:2施設)で全区実施	B	新潟市民病院併設のリトルスワンについて、新潟市民病院が感染症指定病院となったため令和3年度以降、一般児童の利用受け入れを中止したため。	継続	継続して全区で実施する。			

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	計画書 ページ	R4年度 担当課	概要	R4年度取り組み内容 実績(値)	R4年度時点 進捗状況	左記の理由	R5年度 事業区分	R5年度取り組み方針					
2-2	就学前の教育・保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実	(2)			多様な保育サービスの充実	P68	保育課	保護者の勤務等により、夜間において児童が必要な場合の需要に対応する。	夜間保育実施施設無し	A	計画通り目標を達成・完了した。	廃止/統合	R3に事業の廃止を完了した。					
								幼稚園での預かり保育	P68	保育課	幼稚園において、働きながら幼稚園に通わせたいなどの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前後に在園児を預かり、保育活動を行うもの。	市内17施設で実施	A	計画通り実施したため	継続	引き続き実施する。		
		84	再		障がい児保育事業【再掲】	P68	保育課	障がい児を受け入れている施設に対して、障がい児担当職員を配置するための経費を給付。	認定児童数 464人 全園受入可能 うち実受入施設数 124園	A	計画通り実施したため。	継続	引き続き実施する。					
2-3	経済的負担の軽減のための支援	(1)			教育・保育にかかる経済的負担の軽減	P70	こども政策課	利用者の所得に応じた利用料の減免を行う。	全体の83.28%の利用者が減免の適用を受けている	A	新潟市ひまわりクラブ条例施行規則に基づいて減免を適用したため。	継続	R4年度と同様					
								私立高等学校学費助成	P70	こども政策課	生徒の保護者に対し学費を助成することにより、就学上の経済的負担の軽減を図る。	支給件数:193件	A	新潟市私立高等学校学費助成要綱に基づいて助成を行ったため。	継続	R4年度と同様		
								保育料の軽減(多子世帯への軽減を含む)	P70	保育課	教育・保育施設の利用者負担額を国の徴収基準額に比べ低い保育料に設定するとともに、第2子の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化し、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	保育料軽減率 40.1%	A	計画通り実施したため。	継続	引き続き実施する。		
								私立幼稚園すこやか補助金【再掲】	P70	保育課	私立幼稚園・認定こども園に関する補助事業を実施し、教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図ります。	取り組み方針のとおり実施し、令和4年度は101施設に補助金を支給した。	A	各園の取組を支援することで、私立幼稚園・認定こども園の幼児教育の充実を図るとともに、生徒の父母負担の軽減を図ることができた。	継続	引き続き実施する。		
								就学援助事業	P70	学務課	【就学援助費(修学旅行費)】 要保護児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費のうち修学旅行費について支援する。 【就学援助費】 経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校でかかる学用品費、給食費等を援助する。	【就学援助費(修学旅行費)】 補助対象者数 121人 【就学援助費】 認定率 19.34%	A	予定どおり経済的支援を実施	継続	引続き実施する。		
								入学準備金貸付事業	P70	学務課	教育の機会均等を図るため、経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒の保護者を対象に、高等学校等への入学に際して必要となる費用を貸与する。	新規貸付者数21人	A	経済的支援が必要な者に対して支援を実施	継続	引続き実施する。		
								学び直し授業料負担の支援	P70	学務課	高等学校等を中途退学した者が、再び市立高等学校等で学び直す場合に、授業料に係る経済的負担の軽減を図るため、卒業するまでの間、授業料を不徴収とする。	対象者数0人	A	新規支援者なし	継続	引続き実施する。		
								特別支援教育就学奨励事業	P70	学務課	【特別支援教育就学奨励費】 特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者に対し、学用品購入費等について経済的援助を行う。	補助対象者4,069人	A	予定どおり経済的支援を実施	継続	引続き実施する。		
								奨学金貸付事業	P70	学務課	教育の機会均等を図るため、修学のために経済的支援が必要な高校生から大学院生を対象に学資を貸与する。	新規貸付者数71人	A	経済的支援が必要な者に対して支援を実施	継続	引続き実施する。		
(2)	医療にかかる経済的負担の軽減				妊産婦及びこども医療費助成	P70	こども家庭課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、妊産婦及び子どもの保健及び福祉の向上を図るため、医療費(保険診療による自己負担額から一部負担金を除いた額)を助成する。	妊産婦やこどもの医療費の一部を助成し、支援をすることができた。 R4実績 件数:1,424,363件 助成額:2,346,091千円	A	計画通り事業を実施した。	拡充	妊産婦医療費助成については、令和5年度より所得制限を撤廃し、助成対象をすべての妊産婦に拡充した。					
								未熟児養育医療費助成【再掲】	P70	こども家庭課	からだの発育が未成熟なまま生まれた新生児で、指定されている医療機関で入院養育が必要な場合に、医療費の一部を助成する。	入院養育の医療費の一部を助成し、新生児家庭の負担を支援できた。 給付件数:356件	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施。		
								小児慢性特定疾病医療費助成【再掲】	P70	こども家庭課	小児慢性特定疾病についてはその治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから、小児慢性特定疾病児童をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。	患児家庭の医療費の一部を助成し、支援をすることができた。 給付件数:10,194件	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施。		
		98	再		自立支援医療費(育成医療)助成【再掲】	P70	こども家庭課	身体に障がいがある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童で、その障がいを除去・軽減する手術によって確実に治療効果が期待できるものに対して、医療費の一部を助成する。	障がい児を持つ家庭の経済的負担の軽減が図れた。 給付件数:651件	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。					

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	計画書 ページ	R4年度 担当課	概要	R4年度取り組み内容 実績(値)	R4年度時点 進捗状況	左記の理由	R5年度 事業区分	R5年度取り組み方針
2-3 経済的負担の軽減のための支援	(3) その他の給付・支援	145			家庭ごみ指定袋の支給	P70	廃棄物対策課	満3歳未満の乳幼児を養育する世帯に対して、家庭ごみ指定袋の支給を行う。	支給対象者 5355人 サイズ交換件数 426件 再配達件数 70件	A	すべての対象者およびサイズ交換・再配達について、配送業務委託先に依頼済であるため。	継続	R4年度と同様
		146		94	生活保護事業	P70	福祉総務課	生活困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする。	必要な保護を行い、生活・健康の維持、向上、自立に向けた支援を行った。 保護受給者数(月平均):11,733人	B	必要な保護を行い、生活を保障するとともに、自立を助長することができた。	継続	継続して必要な保護を行い、生活・健康の維持、向上、自立に向けた支援を行う。
		147		89	児童手当給付	P70	子ども家庭課	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学3年生までの子どもの保護者に対して児童手当を支給する。	家庭における生活の安定と、児童の健やかな育ちを支援できた。 支給対象延:959,714人	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
2-4 ひとり親家庭への自立支援	(1) 自立に向けた生活・就労サポートの充実	148		96	生活保護受給者等就労自立促進	P72	福祉総務課	職業安定所OB等の専門知識を有する就労支援相談員を配置し、ハローワークと連携して生活保護受給者等の自立支援に向けた就労指導の推進。	ハローワークと連携し、生活保護受給者等の自立に向けた就労支援を行った。 支援対象者:861人	B	ハローワークと連携し、生活保護受給者等の自立に向けた就労支援ができた。	継続	事業の利用が効果的な対象者に対して勧奨を行い、ハローワークと連携した支援を継続することで、対象者の就労による自立を促進する。
		149		104	ひとり親家庭等日常生活支援	P72	子ども家庭課	母子家庭、寡婦家庭及び父子家庭が疾病、自立促進及び社会的事由等により、一時的に家事援助、保育等のサービスが必要な場合、家庭生活支援員を派遣する。	新潟市母子福祉連合会に委託し、一時的に生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。 件数 39件	B	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		150		105	ひとり親家庭生活支援講習会	P72	子ども家庭課	ひとり親家庭の経済面や健康面での問題解決を支援し、生活の自立と安定を図るため、専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催する。	「ライフプラン相談会」2回 延参加者46人 「弁護士相談会」2回 延参加者40人	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		151		106 107	ひとり親家庭等就業・自立支援センター	P72	子ども家庭課	新潟県と共同でセンターを設置し、新潟県母子寡婦福祉連合会に運営を委託。ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、専門の相談員を配置し、就職支援や生活相談を行う。なお就労支援については、外部の民間業者に再委託している。	相談件数(来所・出張相談):197件 相談件数(電話・メール):297件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		152		117	母子・父子自立支援プログラム策定	P72	子ども家庭課	ひとり親家庭の父母に対して自立に向けたプログラムを策定し、ハローワークにつなぐなど就労支援を行う。	策定件数:7件 内就業件数:3件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		153		116	自立支援教育訓練給付金	P72	子ども家庭課	ひとり親家庭の父母が、就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を支給する。	●講座受講費用の60%(上限200,000円、下限12,001円)を支給する。雇用保険制度の一般教育訓練給付金の支給を受ける者については、支給額との差額を支給する。 ●支給件数7件 (うち、一般教育訓練給付金支給対象者4件)	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		154		115	高等職業訓練促進給付金	P72	子ども家庭課	ひとり親家庭の父母が、安定した収入が期待できる資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合にその期間の全期間(上限3年)において生活費相当額を支給する。	【高等職業訓練給付金】 非課税世帯月額100,000円 課税世帯月額70,500円 件数27件 【修了支援給付金】 非課税世帯50,000円 課税世帯25,000円 件数9件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	計画書 ページ	R4年度 担当課	概要	R4年度取り組み内容 実績(値)	R4年度時点 進捗状況	左記の理由	R5年度 事業区分	R5年度取り組み方針
2-4 ひとり親家庭への自立 支援	(1) 自立に向けた生活・就 労サポートの充実	155		118	ひとり親家庭高等職業訓練資金貸付	P72	こども家庭課	高等職業訓練促進給付金事業を受けている者へ修学、就職のために必要な資金を貸し付ける。高等職業訓練促進資金貸付事業を実施、もしくは、適当と認める団体が行う当該事業を補助する。	高等職業訓練促進給付金事業を受けている者へ必要な資金を貸し付けた。 入学準備金 2件 就職準備金 6件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		156		109	母子生活支援施設管理運営	P72	こども家庭課	児童の養育に困難を抱えている母子家庭を、母子ともに入所させて保護するとともに、生活支援や就労支援を行って、母子の自立を促進する。	市内2施設及び市外施設に入所措置を行い、市外からの受入も行った。 【実入所世帯】 ふじみ苑:14世帯 さつき荘:9世帯 広域入所:2世帯	A	計画通りに実施した。	継続	引き続き、必要な措置を行い、自立に必要な支援を行う。
		157		110	児童扶養手当給付	P72	こども家庭課	父母の離婚等により父又は母と生計を同じくしていない18歳までの児童を監護している父又は母、養育者に、生活安定と自立促進を通じた児童の健全育成を目的として児童扶養手当を支給する。	ひとり親家庭等の生活安定と自立促進に寄与し、子どもの福祉の増進と健全育成が図られた。 延べ 件(7月上旬に算出) 支給額2,301,922千円	A	計画通りに実施した。	継続	引き続き、児童扶養手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活安定と自立促進に寄与していく。
	(2) 経済的負担の軽減	158		112	ひとり親家庭等医療費助成	P72	こども家庭課	18歳以下の児童(障がい児は20歳未満)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し医療費の一部を助成する。	ひとり親家庭の父又は母、および児童等の医療費に対して助成を行い、ひとり親家庭等の保健の向上および福祉の増進に寄与した。 助成件数 76,456件 助成額 185,467千円 事務費 9,875千円	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		159		111	母子父子寡婦福祉資金貸付	P72	こども家庭課	一時的な資金を必要とする母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦・父母のない児童等に資金を貸し、その経済的自立の支援と生活意欲の助長を図る。	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦等の経済的自立の助成と生活意欲の助長が図られた。 実績:新規貸付167件、継続貸付281件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		160		114	みなし寡婦(夫)控除	P72	こども家庭課	婚姻の有無に関わらず全ての子どもが等しく健やかに育つように、未婚の母子、父子家庭に対し、離婚又は死別した方等が受けられる「寡婦(夫)控除」を受けたとみなし所得額を算定し各制度に適用する。	申請に基づき、配偶者と離別又は死別した方等が受けられる「市民税の非課税世帯の判定要件」や市民税や所得税の算定における「寡婦(夫)控除を受けたとみなし所得額を算定	A	計画通りに実施した。	継続	税制改正により、未婚のひとり親に「ひとり親控除」が適用されるため、一部事業において「みなし寡婦控除」の適用が廃止となる。継続する事業においては、「みなし寡婦控除」を各制度に適用させる。
		161		113	母子向け住宅	P72	こども家庭課	20歳未満の子を扶養する母子家庭の母とその子が入居できる母子向け住宅に空きが出た場合、抽選会を行い、入居者を決定する。	抽選会実施回数:4回 入居決定者:2名	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		162			ひとり親家庭のひまわりクラブ入会基準の緩和	P73	こども政策課	母子・父子家庭について、親が求職活動中であれば、ひまわりクラブを3か月間利用することができる。	入会基準のとおり運用した。	A	既にひとり親家庭の入会基準が緩和されている内規となっているため。	継続	R3年度と同様
	(3) 保育サービス等利用にあたっての配慮	13	再		放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)【再掲】	P73	こども政策課	放課後児童健全育成事業を実施している私立幼稚園等に対し、受け入れ児童数に応じた補助金を支出。	受け入れ児童数により、児童1人当たり月7,300円を支給したほか、利用料減免額を補填。併せて、障がい児加配分も補助金を支給した。	A	実績に基づき、補助金の交付を行えたため。	継続	R4年度と同様
		163			教育・保育施設の優先利用の促進	P73	保育課	ひとり親家庭の児童の保育園への入園の優先	入園のための利用調整の際に、調整指数でひとり親世帯に加点した。	A	計画通り実施したため	継続	引き続き実施する。
	(4) 子どもへの学習・生活サポートの充実	164			ひとり親家庭学習支援(子どもの学習・生活支援事業)	P73	こども家庭課	児童扶養手当受給世帯の中学生に、学習の場を提供する。	参加者:77名	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	計画書 ページ	R4年度 担当課	概要	R4年度取り組み内容 実績(値)	R4年度時点 進捗状況	左記の理由	R5年度 事業区分	R5年度取り組み方針
----	------	----------	----	----------	-----	------------	-------------	----	---------------------	----------------	-------	--------------	------------

■施策方針3 すべての人々が子どもと子育てに関わり、連携して支える

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	計画書 ページ	R4年度 担当課	概要	R4年度取り組み内容 実績(値)	R4年度時点 進捗状況	左記の理由	R5年度 事業区分	R5年度取り組み方針
3-1	子育てと仕事の両立支援、企業・民間団体等との連携と機運醸成	(1)	ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発と企業・団体等との連携		男性のための電話相談	P75	男女共同参画課	男性相談員による男性専用の相談窓口を開設。	毎月第4火曜日に実施 相談件数延べ 22件	A	予定通り実施し、男性からの相談に応じることができたため	継続	引き続き実施する。
					男性の育児休業取得奨励金	P75	男女共同参画課	1か月以上の育児休業を取得した中小企業等に勤務する男性労働者に奨励金を支給。	支給件数 115件	A	支給件数が前年度と比較し108%となったほか、育児休業取得率の増加にも寄与した。	継続	引き続き実施する。
				98	女性の再就職支援	P75	男女共同参画課	再就職やステップアップを目指す女性を対象に講座を企画・実施。再就職に必要な知識を学び、自分らしい働き方について考える。	3回連続講座を実施 参加者延べ70人 個別相談会を6日間実施 参加者延べ20人	A	マネープランや多様な働き方についての就業支援セミナーと個別相談会をセットで開催し、多方面から再就職への不安を解消し、ステップアップのきっかけとすることができた。	継続	引き続き実施する。
					「すべての働く人のためのハンドブック-女性も男性も輝く社会のために-」の発行	P75	雇用・新潟暮らし推進課	すべての人が働きがいと意欲を持ち、安心して働くために役立つ関係法律や各種制度、相談窓口等を掲載したハンドブックを発行し、周知啓発に努める。	すべての人が働きがいと意欲を持ち、安心して働くために役立つ関係法律や各種制度、相談窓口等を掲載した専用ポータルサイトを開設し総合的な情報発信を行った。(ハンドブックは廃止)	A	専用ポータルサイトを開設し情報発信を行うことについて、関係機関を通じて広く周知することができた。	継続	引き続き、専用ポータルサイト上で情報発信し、制度等の周知を行う。
					働き方改革推進事業	P75	雇用・新潟暮らし推進課	市内企業の経営者向けセミナーの開催や「働きやすい職場づくり表彰」を行うほか、各種支援制度やノウハウをまとめた支援ガイドを発行するなど、企業の働き方改革を推進する。	・経営者向けセミナー：働き方改革やウェルビーイングに関するセミナーを合計6回開催し、参加者は139名であった。 ・働きやすい職場づくり表彰：優れた取組を行う5社を表彰し、R5年2月にフォーラムを実施。参加者98人。 ・働き方改革支援に関する各種支援制度やノウハウを掲載した専用ポータルサイトを開設し総合的な情報発信を行った。	A	セミナーやフォーラムを実施して働き方改革のノウハウや優れた取組を広く発信することで、ワーク・ライフ・バランス等の働き方改革の必要性を啓発・周知することができた。	継続	引き続き、経営者向けセミナーを実施、働きやすい職場づくり表彰とフォーラムを開催。専用ポータルサイト上で情報発信し、制度等の周知を行う。
	(2)	社会全体で子育てを担う機運の醸成		にいがたっすこやかパスポート事業	P75	子ども政策課	協賛店で割引や特典の付与を受けられるパスポートを妊婦及び中学3年生以下の児童のいる保護者に配布する。	・引き続き、協賛店からの協力を得て事業を実施した。 ・令和4年4月から新たに新潟市、胎内市でのパスポート相互利用を開始した。 ・令和5年4月から加茂市を連携に加えるための協議を行った。 ・協賛店舗数 730店舗	B	・前年よりも登録数が差し引きでは減少したが、引き続き新規店舗からの登録も見受けられたため。 ・広域連携のポスターやステッカー、POPを活用し、協賛店であることを周知することで、協賛店の子育て支援への機運を高めた。	継続	・引き続き協賛店舗の獲得を目指すとともに、さらなる利便性向上のため、希望する近隣市町との連携を目指す。 ・対象年齢の拡大やパスポートの電子化などについて検討を行う。	
				子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」の活用	P75	子ども政策課	子育て支援について、親しみと関心をもってもらうため、各種広報媒体やイベントなどにおいてキャラクターを活用する。	・アプリやスキップなどの子育てに係る情報発信媒体で使用し、周知を図った。 ・新潟市子ども条例の啓発などでイベント回数が増えたため、市民と触れ合う機会を増えたことで着ぐるみの活用回数も増加した。	A	各種媒体やイベントでこれまで以上に活用しているため。	継続	引き続きキャラクターの活用により、親しみやすさやわかりやすい啓発や情報発信を図る。	
				「スマイルプラス運動」の展開	P75	子ども政策課	「子育てにやさしい新潟市」を目指し、スマイルプラス運動宣言の拡大や広報による周知を図る。	スマイルプラス宣言の市ホームページへの掲載や、広報物への掲載などで周知を行った。	A	継続して広報を行ったため。	継続	運動を広げていくために、引き続き広報物などへの掲載を行う。 新たに制作される結婚・子育てのホームページへ掲載しさらに周知を図る。	
				児童福祉週間(厚生労働省)、家族の日・家族の週間(内閣府)等への協力	P75	子ども政策課	広報に協力するとともに、新潟市独自の取り組みも行う。	・HP、アプリ等を活用した広報・啓発 ・イベントの開催 ・懸垂幕の掲出 ・子育て施設へのほのわちゃん塗り絵の提供	A	庁内や関係機関での啓発を行うとともに、関係施設でのイベントで啓発チラシを配布した。 イベントでは民間事業者とも協力し、より多くに家族連れに参加いただけるよう工夫を図った。	継続	引き続き、広報・啓発を実施する。	
			53	再	世代間交流事業【再掲】	P75	中央公民館	学校や地域の活動団体等と連携し、地域内の多世代交流を行うことで、地域や人に愛着を持ってもらい、シンビックプライドの醸成を図る。	実施館数:25館 実施事業数:129事業(中止40事業) 延参加者数:40,913人 アンケート満足度:94.7%(肯定的意見の割合)	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止への配慮から、連携先の判断で事業中止となるケースが多く見られた。	継続	地域団体と連携を図りながら、開催形態や時期などを工夫し、地域住民同士の交流を図る。
3-2	地域の人材育成と活用、家庭の子育て力向上のための支援	(1)	地域で子育て支援を担う人材の育成と活用		地域の子育て支援事業	P77	地域包括ケア推進課	支え合う地域づくりを進めるため、多世代の居場所「地域の茶の間」開催団体に対して運営費等を助成する。	総合戦略KPI値 441箇所	B	目標値の80%を達成したため	継続	地域の茶の間の活動主体に対して運営費等の助成・補助等を実施・推進する。
				再	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	P77	子ども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	・H31年度に引き続き、提供会員増加につながるようPRを行った。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップを図った。 会員数:3,035人 活動実績:6,058件	B	・PR活動や説明会等を行ったが提供会員が増加しなかった。	継続	今後も依頼会員増が見込まれており、必要な提供会員数を確保する必要があるため。
				再	家庭教育支援事業【再掲】	P77	中央公民館	子育て中の親子が気軽に利用できる居場所として子育てサロン等を開設し、親同士の情報交換等を行う機会を提供し、仲間づくりを推進。また、サロン等で協力をしてくれるボランティアスタッフの育成にも努める。	実施館数:15館 実施事業数:26事業(中止1事業) 延参加者数:5,072人	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各館にて換気や消毒液の設置、利用定員の縮小を図るなどの3密対策を行い実施。1事業中止。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大状況等や各館の状況に合わせて、安心安全な事業の実施に取り組んでいく。
(2)	地域や関係団体と連携した子どもの安全を守る取り組み	175		校区交通安全推進協議会	P77	市民生活課	児童の交通安全の推進を目的に小学校区単位で結成された校区交通安全推進協議会に対し、補助金を交付し活動を支援する	99協議会に対し補助金を交付	B	2協議会において、新型コロナウイルスの影響で協議会としての活動見込みがなく、補助金が申請されなかったため	継続	引き続き実施する	

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	計画書 ページ	R4年度 担当課	概要	R4年度取り組み内容 実績(値)	R4年度時点 進捗状況	左記の理由	R5年度 事業区分	R5年度取り組み方針	
3-2 地域の人材育成と活用、家庭の子育て力向上のための支援	(2) 地域や関係団体と連携した子どもの安全を守る取り組み	176			子ども見守り隊	P77	学校支援課	全ての小学校にボランティアによる子ども見守り隊を組織し、登下校の見守り活動を行う。	全小学校で子ども見守り隊を組織した。ボランティア数は3455名。	A	全ての小学校で見守り隊を組織し、見守り活動を行うことができた。	継続	継続して実施	
		177			スクールガードリーダー	P77	学校支援課	スクールガードリーダーを各区に配置し、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備・強化することにより、安全で安心できる学校の確立を目指す。	・各区に1名の警察OBをスクールガードリーダーとして配置。 ・スクールガードリーダーは、学校訪問、通学路の点検・見守りを実施。	A	スクールガードリーダーが学校訪問や見守りをおこなって、危険箇所や問題点を学校と共有することができた。	継続	継続して実施	
	(3) 家庭の子育て力を育む機会の充実	家庭の子育て力を育む機会の充実	178			男性の生き方講座(子育て期)	P77	男女共同参画課	子育て中の男性を対象に講座を企画・実施。男女がともに家庭責任を果たすことの重要性を学ぶ。	3回連続講座を実施 参加者延べ45人	A	男性の家庭や子育てへの参画を促進することができた。	継続	引き続き実施する。
			102	再		安産教室【再掲】	P77	こども家庭課	妊婦や夫を対象に、妊娠中の過ごし方や、安全な出産と育児について学ぶ講習会を実施する。	安産教室を8区計75回開催 参加者数:延931人	B	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
			179			家庭教育振興事業	P77	中央公民館	子育て学習や参加者による情報共有、意見交換等を通じて、子育て期の親が抱える不安感・負担感軽減を図ることで、子どもが健全に成長できる家庭環境整備に努める。	実施館数:21館 実施事業数:127事業(中止6事業) 延参加者数:12,549人 アンケート満足度:96.8%(肯定的意見の割合)	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、11事業が中止となったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながらも前年度を上回る事業を開催し、参加者数も倍増した。また、講座受講者の満足度は非常に高かった。	継続	引き続き新型コロナウイルス感染症拡大状況等を踏まえた定員設定、飛沫対策等に留意しながら、安心安全な講座実施に取り組んでいく。講座内容によっては、積極的にオンライン活用にも努めていく。
		180			子育て出前学習講座(小学校)	P77	中央公民館	多くの児童の保護者が、学校へ集まる機会を活用し、講師を派遣し、子育てに関する講演会等を開催し、子育てについての意識啓発を図る。	実施校数:89校 延参加者数:4,718人 アンケート満足度:82.3%(肯定的意見の割合)	B	多くの保護者が集まる機会を捉えて、家庭教育について考える機会を提供することができた。1校、新型コロナウイルス感染症拡大の理由により中止。	継続	就学時健診など、保護者が多く集まる機会を活用し、普段家庭教育講座に参加しない参加者に対しても家庭教育力に関する学習の機会を提供する。	
		181			子育て出前学習講座(中学校)	P77	中央公民館	多くの生徒の保護者が、学校へ集まる機会を活用し、講師を派遣し、子育てに関する講演会等を開催し、子育てについての意識啓発を図る。	実施校数:9校 延参加者数:566人 アンケート満足度:80.4%(肯定的意見の割合)	B	多くの保護者が集まる機会を捉えて、家庭教育について考える機会を提供することができた。1校、新型コロナウイルス感染症拡大の理由により中止。	継続	入学説明会やPTA行事など、保護者が多く集まる機会を活用し、普段家庭教育講座に参加しない参加者に対しても家庭教育力に関する学習の機会を提供する。	
41	再		ブックスタート事業【再掲】	P77	中央図書館	乳幼児と保護者が絵本を介してゆっくり心触れ合うひと時を持つきっかけを作るため、1歳誕生歯科健診会場で、赤ちゃんと保護者1組ずつに読み聞かせを行い、絵本を1冊手渡す。	1歳誕生歯科健診会場(13か所)及び19図書館他で4,633人に実施した。	A	1歳誕生歯科健診対象者の92.2%に絵本を手渡すことができた。	継続	R4年度と同様。			
3-3 児童虐待防止と要保護児童等対策	(1) 児童虐待に対応する体制の強化	182			要保護児童対策地域協議会の運営	P79	こども政策課	各区へ設置済みの要保護児童対策地域協議会の運営支援や代表者会議の実施。	年2回の要保護児童対策地域協議会代表者会議を実施	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。	
		183			子ども家庭総合支援拠点の設置検討	P79	こども政策課	子どもとその家庭及び妊産婦に関する支援を一体的に担うための機能を有する拠点の整備を令和4年度までに行う。	子ども家庭総合支援拠点の全区設置 子ども家庭支援員、虐待対応専門員の全区配置	A	計画どおり実施できた。	継続	・新規配属職員の座学および実地での研修 ・学校園訪問による連携体制の強化および新規相談の振りこし	
		184			子どもの安全を守るための一時保護事業	P79	児童相談所	児童虐待などが疑われる場合は、夜間・休日も含めて対応し、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を行う。	児童虐待通告件数:1,685件 (その内、児童虐待相談件数:1,530件) 虐待による一時保護件数:184件 (その内、職権一時保護件数:122件)	B	児童虐待相談に対し、迅速に児童の安全確認・安全確保にあたるとともに、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を実施した。	継続	引き続き、迅速かつ適切な児童虐待への対応を行う。	
		185			児童相談所の体制強化	P79	児童相談所	児童福祉司や児童心理司を計画的に増員するとともに、施設整備の検討および実施を進めていく。	児童福祉司7名増員。 新・一時保護所の竣工(R5.2月) 一時保護所の定員増(23名→36名、定員分の個室確保)	B	児童福祉司の計画的な増員を図るとともに施設整備を進めた。	継続	引き続き、計画的な増員に努める。また、施設整備については、既存棟の改修を行う。	
	(2) 相談体制の充実	186			法律相談	P79	こども政策課、各区健康福祉課	主に実務者会議において、専門性向上のため、弁護士による法的な助言・指導をもらうことにより、適切で効果的な支援を行う。	2回×8区=16回	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。	
		116	再		児童相談所による相談・支援事業【再掲】	P79	児童相談所	養育困難、非行、発達遅れ、児童虐待など、18歳未満の児童に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする問題について、家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを実施する。	対応件数:4,146件 児童虐待対応件数:1,570件	B	家庭などからの相談に応じ、指導・助言及び施設入所措置などを適切な判定に努めた。	継続	引き続き、適切な児童相談への対応及び支援を行う。	
		187			職員研修の実施	P79	児童相談所 こども政策課	児童虐待の対応にあたる担当職員の対応力強化を図るため、研修を実施する。	児童相談所主催研修会29回 全国研修会への職員派遣:16名	B	法定研修である児童福祉司任用後研修をはじめとして、オンライン等も活用しつつ、研修を実施した。	継続	引き続き、迅速かつ適切な児童虐待への対応を行う。	
188			家庭への支援と子どもの自立支援事業	P79	児童相談所	不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭に対する養育環境の維持・改善や子の発達保障等のための相談・支援を行った。また、児童養護施設等の退所・里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対して家庭復帰が適切に行われるための相談・支援を行う。	身元保証人確保対策事業:3件 未成年後見人支援事業:0件 社会的養護支援事業:4件	B	施設入所児童又は里親委託児童が就職やアルバイト等を賃借する際に施設長等が身元保証人等となった場合の保険料の補助を行った。また、児童相談所長が選任請求した未成年後見人に対し、報酬及び損害賠償保険料の助成を行った。	継続	引き続き、迅速かつ適切な支援を行う。			

施策	取り組み	事業通番	再掲	貧困計画	事業名	計画書ページ	R4年度担当課	概要	R4年度取り組み内容実績(値)	R4年度時点進捗状況	左記の理由	R5年度事業区分	R5年度取り組み方針			
3-3	児童虐待防止と要保護児童等対策	(3)			虐待の未然防止に向けた取り組みの推進	189		オレンジリボンキャンペーンの実施	P79	子ども政策課	毎年11月の「児童虐待防止推進月間」前後に、児童虐待防止に対する市民の意識向上・周知を目的に、オレンジリボンキャンペーンを実施する。	●オレンジリボンツリー設置 ●ポスター・リーフレット等の配布 ●公共交通機関(バス看板)への広告掲示 ●公用車への啓発マグネット掲示 ●児童虐待防止ワークショップの実施等	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
						190		虐待防止ファイルの配布	P79	子ども政策課	母子健康手帳交付時、就学時健康診断時に、虐待予防の情報や相談窓口を掲載したクリアファイル及びリーフレットを配布する。	13100部	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
						191		虐待防止パンフレットの配布	P79	子ども政策課	股関節健診(生後2~4か月児対象)時に、パンフレット「子育て深呼吸」を配布する。	0部	-	配布の必要性について調査したところ、類似の冊子も配布されていることもあり、R3年度に作成を廃止。	縮小	パンフレットの配布を廃止し、市HPなどで同様の内容の掲示に変更
						192	75	養育支援訪問事業	P79	子ども政策課	特に支援が必要と認められる子どもや保護者に対して、保健師による専門的相談支援および、養育支援ヘルパーを対象家庭に派遣し育児家事援助を実施する。	支援が必要と認められる世帯に対して、養育支援ヘルパーを派遣した。25世帯 181回	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
						76	再	こんにちは赤ちゃん訪問事業【再掲】	P79	子ども家庭課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象に、助産師または保健師が家庭訪問を実施し、保健指導や子育てに関する情報提供を行うことで、安心安全な子育てを支援する。	新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問を実施 対象数:4,733件 訪問数:4,663件(訪問率:98.5%) 未訪問の場合も、電話や園訪問、股関節健診などにより、生後5か月までに新生児の全数を把握。	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施し、産後早期の育児支援を行う。
						77	再	乳幼児健康診査(乳児健診・股関節健診・1歳6か月児健診・3歳児健診)【再掲】	P79	子ども家庭課	乳児健診は乳児の成長・発達の確認と疾患の早期発見のため3か月と10か月に医療機関に委託して実施する。 股関節健診は、2~4か月児を対象に、股関節のエコー検査を実施し、先天性股関節脱臼の早期発見を行う。 1歳6か月児健診、3歳児健診は集団健診で実施。成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てなどについて保健指導を実施する。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼する。 3歳児健診は、視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施する。	乳児健診数 対象数:9,865件 実施件数:9,056件 実施率:91.8% 股関節健診 実施回数:101回 対象者数:4,832人 受診数:4,496人 受診率:93.0% 1歳6か月児健診 実施回数:161回 対象数:5,226人 受診数:5,096人 受診率:97.5% 要精密検査数:78人 心理相談数:533人 3歳児健診 実施回数:172回 対象者数:5,516人 受診者数:5,256人 受診率:95.3% 要精密検査数:359人 心理相談数:535人 集団健診未受診者には、再案内をし、なおも未受診	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
3-4	社会的養護体制の充実	(1)			社会的養護が必要な子どもの養育体制の充実	193	62	市立乳児院管理運営事業	P81	子ども政策課	保護者のない子どもや、児童虐待等により保護者の適切な養育を受けることができない子どもを保護し、健やかに育むとともに、養育に困難を抱える家庭や里親等への支援を行う。	家庭支援専門相談員及び心理担当職員による専門的ケアの実施 2ユニットによる小規模グループケアの実施 里親研修の受入 BPプログラム、離乳食講座の開催	A	前年度に引き続き、コロナ禍という困難な状況の中、コロナ感染拡大防止に努めながら、里親制度拡充のため、研修の実施や質の高い里親支援を実施できている。また、子ども一人ひとりの「最善の利益」に向け職員一丸となって取り組む姿勢がうかがえる。そのほか従来より取り組んでいるヒヤリハット事例の収集・分析・共有による安全管理や経費削減計画の実施、関係機関の会議への積極的な参加など良好な運営が行われており、指定管理者として優良と評価している。	継続	引き続き、専門的ケアや小規模グループによる養育を行うとともに、地域への子育て支援を実施する。
						194		児童自立支援施設改築整備負担金	P81	子ども政策課	H27に整備した児童自立支援施設「県立新潟学園」の維持管理や修繕などにかかる費用を28~42年度の間で県と按分して負担する。	維持管理経費の負担	A	改築自体はH27に完了しているため。	継続	維持管理経費の負担
						156	再	母子生活支援施設管理運営【再掲】	P81	子ども家庭課	児童の養育に困難を抱えている母子家庭を、母子ともに入所させて保護するとともに、生活支援や就労支援を行って、母子の自立を促進する。	市内2施設及び市外施設に入所措置を行い、市外からの受入も行った。 【実入所世帯】 ふじみ苑:13世帯、さつき荘:8世帯 【市措置入所世帯】 延べ74世帯	A	計画通り事業を実施した。	継続	引き続き、必要な措置を行い、自立に必要な支援を行う。
						195		里親・ファミリーホームの普及促進	P81	児童相談所	何らかの事情で家族とは一緒に生活のできない子どもを里親登録する世帯へ一時的に、または継続的に家族の一員として迎え入れ、家庭の中で育てていく里親制度について、更なる普及を図るため啓発かつ普及活動を行う。また、より家庭的な環境のもとでの養育を提供するため、ファミリーホームへの各種支援を行う。	里親新規登録数:20組	B	感染拡大防止を図ったうえで、制度説明会・個別相談会の開催を通して、里親制度を市民に啓発し、里親制度の新規登録者増加に努めた。	継続	引き続き、里親制度の普及と新規登録者の増加を図る。
						156	再	母子生活支援施設管理運営【再掲】	P81	子ども家庭課	児童の養育に困難を抱えている母子家庭を、母子ともに入所させて保護するとともに、生活支援や就労支援を行って、母子の自立を促進する。	市内2施設及び市外施設に入所措置を行い、市外からの受入も行った。 【実入所世帯】 ふじみ苑:13世帯、さつき荘:8世帯 【市措置入所世帯】 延べ74世帯	A	計画通り事業を実施した。	継続	引き続き、必要な措置を行い、自立に必要な支援を行う。
						196		各施設退所後のアフターケア	P81	児童相談所	児童養護施設等の退所・里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対して家庭復帰が適切に行われるための相談・支援を行う。	身元保証人確保対策事業:3件 未成年後見人支援事業:0件	B	施設入所児童又は里親委託児童が就職やアルバイト等を賃借する際に施設長等が身元保証人等となった場合の保険料の補助を行った。また、児童相談所長が選任請求した未成年後見人に対し、報酬及び損害賠償保険料の助成を行った。	継続	引き続き、迅速かつ適切な支援を行う。
197		社会的養護が必要な児童についての連携	P81	児童相談所	社会的養護が必要な児童については市域を越えた対応が必要になることがあることから、県とともに取り組むとともに、市外の関係施設との連携に努める。	関係施設ごとのケース連絡会:年1回	A	関係する全施設とケース連絡会を定期開催し、連携に努めた。	継続	引き続き、連携強化に努める。						